

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第100期) 自 2024年1月1日
至 2024年12月31日

スター精密株式会社

(E02302)

第100期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年3月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

スター精密株式会社

目 次

	頁
第100期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101
監査報告書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第100期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 佐藤 衛
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 佐藤 誠悟
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 佐藤 誠悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	45,670,513	64,360,079	87,368,377	78,196,383	64,994,694
経常利益 (千円)	2,772,677	7,795,332	14,199,212	10,960,478	4,515,192
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,731,701	5,740,092	10,298,622	8,175,492	1,855,111
包括利益 (千円)	933,627	8,834,732	15,374,273	11,755,985	5,831,919
純資産額 (千円)	49,821,965	61,728,198	73,088,128	80,346,421	74,431,078
総資産額 (千円)	71,621,831	82,360,558	99,538,631	93,398,545	92,784,638
1株当たり純資産額 (円)	1,383.41	1,576.64	1,928.77	2,178.54	2,327.02
1株当たり当期純利益 (円)	49.07	150.83	271.14	218.89	53.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.46	142.38	270.01	218.17	53.78
自己資本比率 (%)	68.2	74.1	73.0	85.6	79.8
自己資本利益率 (%)	3.5	10.4	15.4	10.7	2.4
株価収益率 (倍)	33.7	10.3	6.0	7.9	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,842,777	9,600,924	7,523,288	7,126,630	6,153,565
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,252,591	740,481	△2,633,517	△2,038,789	△5,456,628
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,136,152	△7,558,690	△4,624,003	△5,054,195	△10,275,041
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	23,029,420	27,199,045	29,564,392	31,434,479	23,619,570
従業員数 (名)	1,442 (74)	1,517 (110)	1,662 (106)	1,671 (80)	1,642 (98)

(注) 1 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	22,251,575	34,087,014	48,375,306	41,235,618	26,404,595
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	8,346	4,585,477	8,563,444	9,733,988	△766,397
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	501,039	4,311,902	6,485,014	8,309,632	△639,580
資本金 (千円)	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939
発行済株式総数 (株)	45,091,334	44,091,334	42,465,134	41,921,434	41,373,034
純資産額 (千円)	34,797,143	42,739,587	45,171,440	49,048,819	36,651,325
総資産額 (千円)	52,599,089	56,275,751	64,467,310	57,202,494	53,866,589
1株当たり純資産額 (円)	973.49	1,092.84	1,190.25	1,328.79	1,143.00
1株当たり配当額 (円)	58.00	58.00	70.00	60.00	60.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(28.00)	(29.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	14.20	113.30	170.74	222.48	△18.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11.87	106.91	170.02	221.75	—
自己資本比率 (%)	65.3	75.2	69.5	85.3	67.5
自己資本利益率 (%)	1.4	11.2	14.9	17.8	△1.5
株価収益率 (倍)	116.5	13.7	9.5	7.7	—
配当性向 (%)	408.5	51.2	41.0	27.0	—
従業員数 (名)	450 (34)	432 (43)	452 (49)	480 (48)	507 (48)
株主総利回り (%)	108.7	105.7	114.6	124.8	139.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	1,720	1,893	1,858	1,936	2,179
最低株価 (円)	945	1,416	1,318	1,560	1,635

- (注) 1 第98期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。
- 2 第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第100期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。
- 5 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1950年7月 腕時計ならびにカメラ用部分品等の製造、販売を目的として、静岡市手越(現 静岡市駿河区手越)にて資本金500千円をもって(株)スター製作所を設立
- 1958年8月 カム式自動旋盤の販売を開始
- 1960年10月 腕時計用ネジの量産を目的として、シチズン時計(株)との共同出資により東海精密(株)を設立
- 1965年9月 東海精密(株)を吸収合併し、スター精密(株)に社名変更
- 1971年11月 本社を所在地へ移転
- 1976年10月 CNC自動旋盤の製造、販売を開始
- 1977年1月 米国ニューヨークに現地法人スターマイクロニクス アメリカ・INCを設立(現在は米国ニュージャージーに移転)
- 1979年7月 小型プリンターの製造、販売を開始
- 1981年10月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1984年4月 静岡県小笠郡菊川町(現 静岡県菊川市)に菊川工場を新設
- 1984年8月 名古屋証券取引所市場第一部に株式を変更上場(2006年7月に同証券取引所の上場を廃止)
- 1984年11月 英国ロンドンに現地法人スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTDを設立(旧社名 スターマイクロニクス UK・LTD、2003年6月に社名変更、現在は英国ハイウィッカムに移転)
- 1989年1月 中国大連市に現地法人斯大精密(大連)有限公司を設立
- 1990年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場(2022年4月に同証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行)
- 1991年10月 スイス・チューリッヒに現地法人スターマイクロニクス・AGを設立
- 1992年2月 英国ダービーシャーに現地法人スターマイクロニクス GB・LTDを設立(旧社名 A&S プレシジョンマシンツールズ・LTD、2003年9月に社名変更)
- 1992年7月 独国アルツァイに現地法人スターマイクロニクス・GmbHを設立(旧社名 スターマイクロニクス マニュファクチュアリングドイツ・GmbH、2004年5月にラグロWH・GmbH&Co. KGと他の非連結子会社2社と合併し社名変更、現在は独国ノイエンビュルクに移転)
- 1995年8月 米国ニューヨークに現地法人スター CNC マシンツール Corp. を設立(旧社名 ハーシューマンCorp.、1997年9月に社名変更)
- 2000年8月 米国デラウェアに現地法人スターアメリカ ホールディング・INC(持株会社)を設立
- 2002年12月 中国上海市に現地法人上海星昂機械有限公司を設立
- 2004年3月 斯大精密(大連)有限公司にてCNC自動旋盤の完成品の出荷を開始
- 2005年2月 タイ・サムトプラカーンに現地法人スターマイクロニクス(タイランド)Co., LTDを設立
- 2011年9月 タイ・バンコクに現地法人スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo., LTDを設立
- 2012年2月 タイ・ナコンラチャシマに現地法人スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co., LTDを設立
- 2018年7月 東京都港区にスター精密グループ東京オフィスを開設
東京都港区に国内販売子会社スターマーケティングジャパン(株)を設立
- 2020年4月 新本社ビル竣工
- 2020年7月 機械事業部 ソリューションセンター竣工
- 2022年4月 東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
- 2023年4月 東京都新宿区の株式会社スマート・ソリューション・テクノロジーを完全子会社化
- 2024年8月 インド・ベンガルールに現地法人スターマイクロニクス インディア Pvt. LTDを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社および関連会社3社より構成されており、その主な事業の内容とグループ各社の当該事業における位置づけは以下のとおりであります。

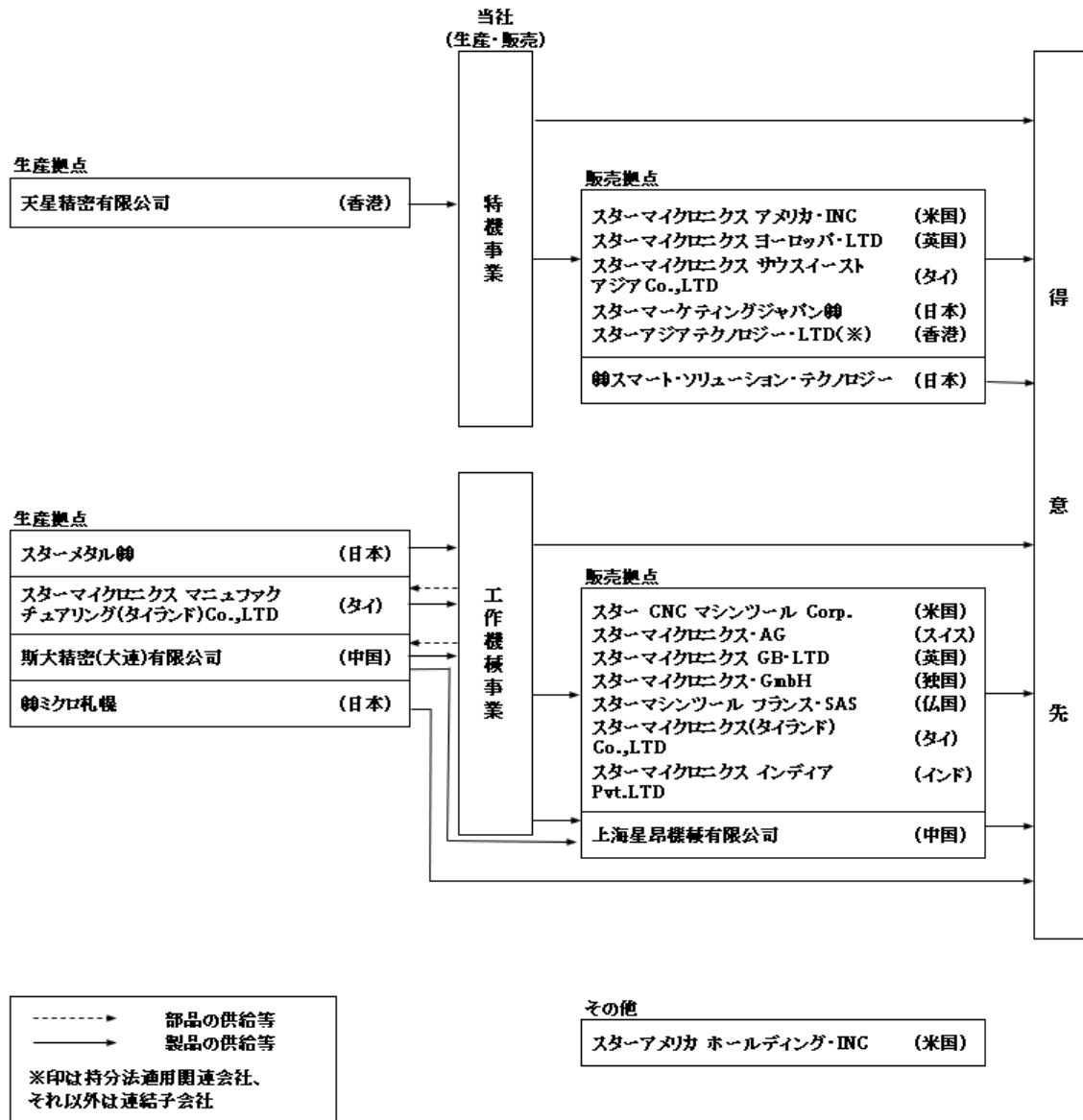
なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

特機事業 生産活動は、主に天星精密有限公司(第三者へ生産委託)が行っております。販売は当社、米国、英国、タイおよび国内にある販売子会社が行っております。

工作機械事業 生産活動は、当社、斯大精密(大連)有限公司およびスターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co., LTDが行っており、国内製造子会社であるスターメタル(株)に加工の一部を委託しております。販売は当社、米国、欧州およびアジアにある販売子会社が行っております。

区分	主要な製品	主な子会社
特機事業	小型プリンター	スターマイクロニクス アメリカ・INC スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo., LTD スターマーケティングジャパン(株) (株)スマート・ソリューション・テクノロジー 天星精密有限公司
工作機械事業	CNC自動旋盤等工作機械	スター CNC マシンツール Corp. スターマイクロニクス・AG スターマイクロニクス GB・LTD スターマイクロニクス・GmbH スターマシンツール フランス・SAS 上海星昂機械有限公司 スターマイクロニクス(タイランド)Co., LTD スターマイクロニクス インディア Pvt. LTD 斯大精密(大連)有限公司 スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co., LTD スターメタル(株) (株)マイクロ札幌

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 ()内 間接所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) スターマイクロニクス アメリカ・INC (注) 2	米国 ニュージャージー	千米ドル 6,000	特機製品の販売	100 (100)	—	2	—	当社製品の 販売	—
スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	英国 ハイウィッカム	千英 ポンド 4,600	特機製品の販売	100	—	2	—	当社製品の 販売	—
スターマイクロニクス サウスイースト アジア Co., LTD	タイ バンコク	千タイ パーツ 4,000	特機製品の販売	49	—	2	有	当社製品の 販売	—
スターマーケティング ジャパン(株)	東京都港区	千円 10,000	特機製品の販売	100	1	3	—	当社製品の 販売	有
(株)スマート・ソリュー ション・テクノロジー	東京都新宿区	千円 52,000	特機製品の 開発、販売	100	1	3	—	—	—
天星精密有限公司	香港	千香港 ドル 1,000	特機製品の製造	70	—	2	—	当社製品の 製造	有
スター CNC マシンツール Corp. (注) 2、3	米国 ニューヨーク	米ドル 1	工作機械製品の 販売	100 (100)	—	2	—	当社製品の 販売	—
スターマイクロニクス・ AG (注) 2	スイス チューリッヒ	千スイス フラン 5,000	工作機械製品の 販売	100	—	1	—	当社製品の 販売	—
スターマイクロニクス GB・LTD	英国 ダービー	千英 ポンド 130	工作機械製品の 販売	100	—	1	—	当社製品の 販売	—
スターマイクロニクス・ GmbH (注) 2	独国 ノイエン ビュルク	千ユーロ 3,901	工作機械製品の 販売	100	—	1	—	当社製品の 販売	—
スターマシンツール フランス・SAS	仏国 オートサボア	千ユーロ 350	工作機械製品の 販売	100 (100)	—	—	—	当社製品の 販売	—
上海星昂機械有限公司 (注) 3	中国上海市	千人民元 2,482	工作機械製品の 販売	100	1	3	—	当社製品の 販売	有
スターマイクロニクス (タイランド)Co., LTD	タイ サムトブラカ ーン	千タイ パーツ 6,000	工作機械製品の 販売	100	—	3	—	当社製品の 販売	—
スターマイクロニクス インディア Pvt. LTD	インド ベンガルール	千インド ルピー 50,000	工作機械製品の 販売	100	—	2	—	当社製品の 販売	—
斯大精密(大連)有限公司 (注) 2	中国大連市	千人民元 480,812	工作機械製品の 製造	100	1	2	—	当社製品の 製造	有
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co., LTD(注) 2	タイ ナコンラチャ シマ	千タイ パーツ 400,000	工作機械製品の 製造	100	—	3	有	当社製品の 製造	有
スターメタル(株)	静岡県菊川市	千円 40,000	工作機械製品の 製造	100	1	1	—	当社製品の 製造	有
(株)ミクロ札幌	北海道石狩市	千円 250,000	その他製品の 製造、販売	100	1	1	—	—	有
スターアメリカ ホールディング・INC	米国 デラウェア	千米ドル 10,000	米国内の特株会社	100	1	1	—	—	—
(持分法適用関連会社) スターアジア テクノロジー・LTD	香港	千香港 ドル 10,000	特機製品の販売	20.8	—	1	—	当社製品の 販売	—

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

- 3 スター CNC マシンツール Corp. および上海星昂機械有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

		スター CNC マシンツール Corp.	上海星昂機械 有限公司
売上高	(千円)	10,452,263	17,388,483
経常利益	(千円)	960,318	1,487,668
当期純利益	(千円)	708,423	1,114,833
純資産額	(千円)	7,123,997	4,792,208
総資産額	(千円)	9,469,327	7,644,865

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
特機事業	312	(14)
工作機械事業	1,249	(74)
全社 (共通)	81	(10)
合計	1,642	(98)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の () 書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
507 (48)	42.2	18.1	7,933

セグメントの名称	従業員数 (名)	
特機事業	138	(14)
工作機械事業	288	(24)
全社 (共通)	81	(10)
合計	507	(48)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の () 書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社の組合はスター精密労働組合と称し、2024年12月31日現在の組合員数は385名であります。
また、在外連結子会社の一部において労働組合をもっております。
なお、いずれも労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

2024年12月31日現在

当期					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
1.6	91.7	61.2	65.3	72.8	下記参照

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

<管理職に占める女性労働者の割合についての補足説明>

「管理職に占める女性労働者の割合」が低い主な要因は、2006年以前において総合職における女性の採用実績がないこと、そして総合職および上位等級に占める女性の比率が低いことによるものです。

当社では、中期経営計画の人材戦略の一環として、ダイバーシティの推進を目指しております。2025年1月より新人事制度の運用を開始し、女性比率の高い一般職等の総合職への統合や、年功的要素を撤廃した新たな昇降格ルールの設定を行い、性別、年齢に関係なく多様な人材がキャリアアップを目指せるよう制度を整備しております。また、在宅勤務やフレックスタイム勤務制度を始めとする働き方改革、そして仕事と子育ての両立支援制度の充実等、女性を含む多様な人材の活躍を支援する施策を推進しています。また、ダイバーシティに関する従業員の意識や各種施策の効果をモニタリングするため、定期的(年1回)に従業員に対してアンケートを実施し、その結果を踏まえた課題の抽出および課題の改善に関するKPIを設定することで、当社固有のダイバーシティ上の課題を解決するための改善活動を推進しています。

<男女の賃金の差異についての補足説明>

「正規雇用労働者」における賃金差異は、資格等級における男女比率の差異によるものです。2006年以前には、総合職における女性の採用実績がなく、その結果、総合職および上位等級に占める女性の比率が低くなっています。また、転居を伴わない一般職等における女性の比率が高いことも、男女間の賃金格差を生む要因となっています。なお、2025年1月より運用を開始した新人事制度において、一般職等を総合職へ統合したため、今後は賃金差異が減少していく見込みです。

「非正規雇用労働者」における賃金差異は、女性の比率が高い契約社員と比較し、相対的に賃金水準が高い定年後の再雇用社員において男性の比率が高いことが主な要因となっています。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

①基本方針

当社グループは、社会と共に持続的に発展する企業を目指し、社員が自律的に判断し行動するための指針として、以下のとおり企業理念、パーパス(存在意義)、経営方針、行動指針の見直しを行うと同時に、2030年の目指す姿を設定し推進しております。

[企業理念]

企業は永遠に発展させるもの、従業員の生活はたゆまず向上するもの

[パーパス(存在意義)]

世界に挑戦する「偉大な中小企業」として社会の持続的発展に貢献する

[経営方針]

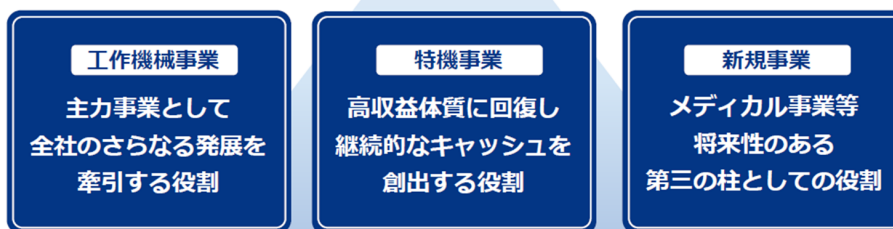
- (1) いたずらに規模を追わず、資本効率と労働生産性を最重要評価指標とする。
- (2) 環境の変化に合わせて新たな価値を継続的に生み出す機能を有する。
- (3) 個々の事業においては常に世界市場を見据え、グローバルニッチを戦略の柱とする。
- (4) 社員がその能力を最大限に発揮することができる環境構築のための投資、および独自技術を追求するための投資は、長期的視野に立ち、事業環境に関わらず継続する。
- (5) 事業を通じて社会と共に永遠に発展する企業を目指す。

[行動指針]

- (1) みずから行動する
自身の仕事に責任と誇りを持ち、主体的に考え、判断し、行動する。
- (2) 学び続ける
志高く、自身と企業の価値向上のため、常に学び続け、成長し続ける。
- (3) 技術にこだわる
社会に新しい価値を提供するため、技術を追求し、技術を磨き続ける。
- (4) 集団としての価値を重視する
仲間を尊重し、力を合わせ、同志的集団として高い生産性を実現する。

[2030年の目指す姿]

**理念に基づく経営基盤、人事制度、研究開発力に支えられた
複数事業体制により、売上高1,000億円、営業利益200億円を目指す**



- 多様性を有し、個々人が行動指針の模範たる特性を備えた経営体制
- 性別、年齢、人種を問わず、すべての社員が能力を最大限に発揮できる環境構築
- 独自技術を継続的に創出する研究開発力

②対処すべき課題

2030年の目指す姿の実現に向けて、2022年12月期から2030年12月期の9年間を「変革の土台作り」、「変革の推進」、「目指す姿の実現」の3つに区分し、その第2次として2025年12月期から2027年12月期までの3年間を対象とする中期経営計画を策定しました。そのなかで取り組むべき課題は以下のとおりです。

主力の工作機械事業においては、市場成長期待が高い医療関連分野での販売を強化するため、複雑加工ニーズを満たす製品ラインナップの拡充を図ると同時に、医療関連分野向けを中心とした先端モデル製造を担う生産工場(国内工場リニューアル第2期 牧之原工場)の増強等を進め、ソリューションセンターを活用した技術サポートを拡充するなど医療関連分野向けの拡販を目指します。

特機事業においては、過剰な流通在庫などにかかる事業環境の課題が前期で解消するなか、製造のベトナム拠点集約等を含むサプライチェーンの最適化を図り、また、アジア地域における販売体制の再構築を進めると同時に、事業全般における固定費の大幅な低減を図ることで高収益性への早期回復を目指します。

新規事業への取り組みとしては、市場の成長性に加えて需要の安定性も期待できる医療機器市場を対象に、これまでに培ってきた精密加工や高度な位置決め制御などの技術力や海外展開ノウハウなど自社の強みを活用するだけでなく、M&Aを含むオープンイノベーションを駆使することでメディカル事業への段階的な参入を目指します。

グループ全体としては、コーポレート・ガバナンス体制をさらに強化し、第1次で構築した新人事制度に基づく企業風土改革を進めると同時に、サステナビリティ方針に基づくマテリアリティへの取り組みを積極的に進めてまいります。

③経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2024年12月期を最終年度として策定した第1次中期経営計画を推進しており、2022年12月期から2024年12月期までの期間における累計値として営業キャッシュ・フロー200億円～250億円、2022年12月期から2024年12月期までの期間における平均値として1人あたり営業利益/年(連結)600万円、ROE10.0%以上、売上高研究開発費率5.0%、1人あたり教育研修費用/年(単体)100千円を目標としております。

最終年度である当連結会計年度は、2022年12月期から2024年12月期までの期間における累計値として営業キャッシュ・フロー208億円、2022年12月期から2024年12月期までの期間における平均値として1人あたり営業利益/年(連結)567万円、ROE9.5%、売上高研究開発費率2.5%、1人あたり教育研修費用/年(単体)86千円となりました。

なお、2025年12月期以降につきましては、2027年12月期を最終年度とした第2次中期経営計画を策定し2025年12月期から2027年12月期までの期間における累計値として営業キャッシュ・フロー240億円、2027年12月期のROE13.0%、1人あたり営業利益/年(連結)730万円を目標としております。

引き続き積極的に事業と経営の改革を続け、企業価値の向上に向けてグループ一丸となって努力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方および取組

当社グループでは、2022年2月に『「企業と社員が共に成長し、社会に貢献する」という基本的な考えのもと、その実践を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します』をサステナビリティ基本方針と定め、事業活動においては経済的側面だけではなく、社会的、環境的側面の重要性を認識し経営に取り組んでおります。

また、当社グループは世界各国、地域で事業展開するグローバル企業として、気候変動などの社会課題への対応を重要な経営課題と認識しており、ステークホルダーの皆様からの期待や要請にグループ全体としてお応えしていくため、環境に関する重点課題(マテリアリティ)として、「CO2排出削減による気候変動への対応」「環境配慮型製品の創出」、社会に関するマテリアリティとして「多様な人材の育成と活用」、ガバナンスに関するマテリアリティとして「コーポレート・ガバナンスの深化」を特定し、取り組みを進めております。こうした中、当社グループは、2023年2月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言への賛同を表明しています。気候変動が事業に与える影響とそれによるリスクと機会をシナリオに基づいて分析し、事業戦略へ反映していく取り組みを推進しています。

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みについては、当社ウェブサイトもご参照ください。

<https://star-m.jp/company/sustainability/index.html>

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

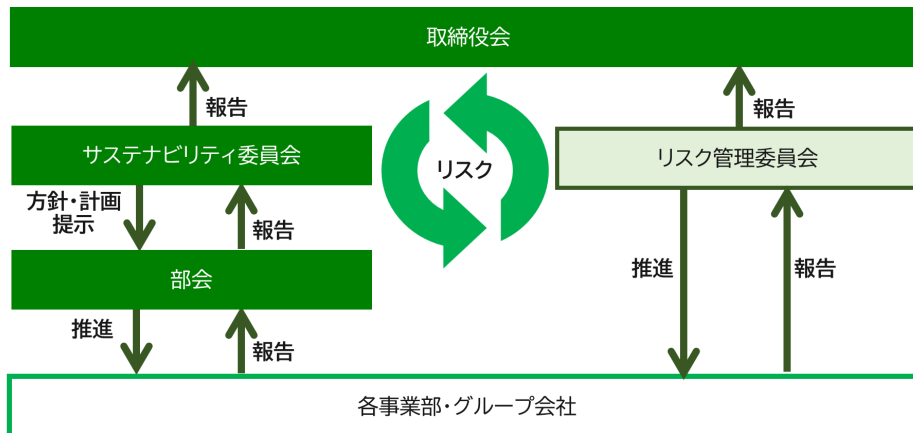
(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関わる重要事項を決定する機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は代表取締役 社長執行役員が委員長を務め、常勤取締役および執行役員を委員として構成されており、気候変動を含むサステナビリティに関するマテリアリティを特定するとともに、

その課題解決に向けた達成目標を設定し、グループ全体での取り組みを推進しています。

サステナビリティ委員会における決定事項は、サステナビリティ委員会の下部組織の部会を通じて、その対応方針等が各事業部、グループ会社へ展開されます。また、各事業部・グループ会社における活動結果は、部会を通じてサステナビリティ委員会に定期的に報告されることで、その実行性を高めています。

これらの一連の活動実績および進捗状況については、定期的にサステナビリティ委員会から取締役会に報告し、取締役会の監督を受ける体制としています。



(2) 戦略

気候変動への対応は、マテリアリティの中の重要な取り組みと位置付けており、当社グループでは、気候変動がもたらすリスクと機会、その影響度を把握し、適切に戦略立案に反映させるために中長期的なリスクと機会を想定するためのシナリオ分析を行っています。シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表するシナリオを参照し、パリ協定の目標である「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすること」の実現に向けて、1.5℃シナリオ、および現在のペースで温室効果ガスが排出されることを想定した4℃シナリオの2つのシナリオを用いて分析し、事業への影響の重要性を評価しています。

気候変動のリスクおよび機会に関する戦略の詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://star-m.jp/company/sustainability/esgissues/tcfd.html>

また、当社の人材の多様性の確保を含む人材の育成および社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

①人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社では、意欲ある同志的集団として、新しい価値を世の中に提供し、企業価値を高め続けるとともに、同じ志を持った社員がその能力を最大限に発揮できる場を提供することで社員の人生を豊かなものにし、同時に集団として大企業にも負けない高い生産性を実現することによって、日本の中小企業の先駆けのような存在でありたい、世界に挑戦する偉大な中小企業、グレートスモールカンパニーとして、社会の持続的発展に貢献していきたいと考えています。

そのためには従業員一人ひとりが「みずから行動する」「学び続ける」「技術にこだわる」「集団としての価値を重視する」という行動指針を実践し、会社はそのような人材を育成・評価していくための仕組みや環境整備を積極的に進めてまいります。

②社内環境整備に関する方針

当社では、「性別、年齢、人種を問わず、すべての社員が能力を最大限に発揮できる環境構築」を目指し、新たな人事制度の構築、積極的な教育投資を行うほか、柔軟で多様な働き方の実現を推進しています。また、定期的にエンゲージメントサーベイを実施することで、従業員のエンゲージメントや各職場の実態を可視化し、各組織では調査結果を踏まえた「対話」を行うことで、さまざまなテーマでの改善活動やマネジメントの強化などに役立て、より良い企業風土の醸成および働きがいのある環境づくりに取り組んでいます。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会が評価および管理を行っています。また、必要に応じてリスク管理委員会へ情報共有を行います。

各リスクは、サステナビリティ委員会において特定され、部会において当該リスクの影響評価と対応策の検討がなされて、各事業部・グループ会社に展開されます。

サステナビリティ委員会での検討結果は、取締役会に定期的に報告され、取締役会はサステナビリティ委員会

の取り組みに対し諮問・監督を行います。

(4) 指標及び目標

指標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、気候変動に関するリスクと機会を管理するために温室効果ガス排出量を指標としています。

目標

当社グループでは、Scope 1, 2について、「2030年度に2013年度比46%削減」「2050年度に実質ゼロ」の目標を設定し、1.5℃シナリオの実現に向けて温室効果ガス排出量の削減を推進しています。

その一環として、2013年度以降、生産性向上を目的としてグローバルで生産拠点の選択と集中を進め、温室効果ガス排出量の削減を実現しています。

今後は国内生産拠点のリニューアルを予定しており、省エネ設備導入やDX推進によりさらなる生産効率の向上を目指しつつ、再生可能エネルギーの導入も含め、削減目標の達成に向けた取り組みを強化していきます。気候関連の指標および目標の詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。なお、当該サイトは2025年6月に更新予定です。

<https://star-m.jp/company/sustainability/esgissues/tcfd.html>

また、当社では、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。なお、当該指標に関するデータ管理および具体的な取り組みは、当社では行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われておりません。このため、当該指標に関する目標および実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当期）
管理職層に占める女性労働者の割合（注）	2030年に10%以上	4.4%

（注）係長相当職以上にある者に占める女性労働者の割合

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①景気変動

当社グループは、各事業を世界各地で展開しておりますが、それらの需要は販売先の景気動向に左右されやすく、特に主力の工作機械事業は、企業の設備投資需要の影響を受けやすい業界であります。当社グループは、各事業ともに景気サイクルの影響を受けにくい体質にすべく、顧客の開拓や製品開発などに努めておりますが、景気動向が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②為替

当社グループは、各事業を世界各地で展開しており、生産および販売の海外比率が高いため、為替リスクを負っております。当社グループは、為替予約などにより為替リスクの低減に努めておりますが、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③価格競争

当社グループは、取り扱う多くの製品で競合との厳しい価格競争を迫られております。当社グループは、常に他社を上回る高付加価値の製品および技術開発、また市場開拓やコストダウン活動などを進めておりますが、価格競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④生産拠点

当社グループは、海外生産比率が高く、生産委託先を含む海外の生産拠点は主に中国およびタイにあります。当社グループは、各事業ともに生産拠点を分散させておりますが、生産拠点における社会情勢の変化や災害等の不測の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤特定の仕入先への依存

当社グループは、一部の部品の調達について、特定の仕入先に依存しております。当社グループは、これらの仕入先と長年にわたり良好な関係を維持し、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、供給量の減少や価格高騰、品質問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥地震等による自然災害

当社グループは、生産拠点の多くは海外にありますが、当社が本社および国内工場を構える静岡県は、南海トラフ地震の発生が予想されている地域であります。当社グループは、BCPを策定し、本社ビルでは免震構造を採用するなどの対策を講じておりますが、南海トラフ地震を含め大規模地震が発生した場合、本社機能および生産活動のみならず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各地に展開する当社グループの販売拠点、生産拠点およびそれらの周辺地域において、大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦人材の確保および育成

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、多様な価値観や専門性等を持つ優秀な人材を確保・育成することが中長期的な成長に不可欠と考えております。そのために当社は、新たな人事制度の構築や積極的な教育投資を行うほか、柔軟で多様な働き方の実現を推進しておりますが、人材獲得競争の激化等により人材の確保および育成が十分にできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通じて入手した顧客や取引先関係者、従業員の機密情報および個人情報などの情報資産について、外部への流失や目的外の利用等を防ぐため情報セキュリティポリシー等を定めております。また、継続的に海外拠点を含めたセキュリティ管理体制の強化を図り、すべての役員および従業員に向けて必要な教育および訓練を実施しておりますが、人的および技術的な過失や違法または不正なアクセス等により漏洩した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨その他

当社グループは、その他のリスクとして、貿易摩擦や公的規制、特許紛争、環境問題、品質問題などを認識しております。当社グループは、それらのリスクに対し、適宜情報収集に努めておりますが、リスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、各国の金融の引き締め政策の長期化などによるインフレの鈍化傾向がみられるなか、全般に景気は緩やかな回復基調で推移しました。米国や欧州では利下げに転じるなど変化は見られたものの、金利の高止まりなどによる景気後退の懸念が続いたことに加え、中国における不動産市況の低迷などによる景気全般の停滞や、わが国においては為替相場の円安傾向などにより、依然として先行きが不透明な経済情勢が続きました。

当社グループの主要関連市場におきましては、小型プリンターの需要については全般的に低調ながらも米国では回復傾向に転じました。また、主力の工作機械の需要は米国、欧州および国内で低調に推移した一方、中国においては補助金政策等により一時的に需要の回復がみられました。

このような状況のなか、当連結会計年度の売上高は、全体が為替の円安による影響を受けたものの、主に工作機械の売上が大幅に減少したことから649億9千4百万円(前期比16.9%減)となりました。利益につきましては、営業利益は40億2千1百万円(同61.2%減)、経常利益は45億1千5百万円(同58.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は18億5千5百万円(同77.3%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(特機事業)

小型プリンターでは、全般が為替の円安の影響を受けたものの、主に米国市場の影響により売上は大幅に減少しました。地域別の売上につきましては、米国市場は期後半に入り、流通在庫が適正水準に戻り回復してきたものの、期前半の低迷が影響し売上は大幅に減少しました。また、欧州市場は市況が堅調に推移し、売上は前期並みとなりました。一方、国内市場は市況が堅調に推移するなか、主には2023年12月期第2四半期の株式会社スマート・ソリューション・テクノロジーの新規連結により、売上は増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は135億7千4百万円(前期比15.7%減)と減少し、営業利益は8億8千5百万円(同54.7%減)と大幅な減益となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、為替の円安の影響を受けたものの、米国市場や欧州市場の低迷などにより売上は大幅に減少しました。地域別の売上につきましては、米国市場では大統領選挙の影響や金利の高止まりなどから設備投資への慎重な動きが継続し、また、欧州市場では依然として需要は全般に低迷したことから売上は大幅に減少しました。一方、アジア市場では主に中国において直近で販売代理店の在庫調整等の影響がみられるものの、売上は大幅に増加しました。また、国内市場では自動車関連を中心に全般に振るわず、売上は大幅に減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は514億1千9百万円(前期比17.2%減)と減少し、営業利益は50億4千7百万円(同51.2%減)と大幅な減益となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、売上債権や有形固定資産が増加したものの、現金及び預金が減少したことなどにより、前期末に比べ6億1千3百万円減少の927億8千4百万円となりました。負債は、仕入債務や短期借入金が増加したことなどにより、前期末に比べ53億1百万円増加の183億5千3百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定が増加したものの、自己株式の取得などにより、前期末に比べ59億1千5百万円減少の744億3千1百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動では61億5千3百万円の収入の一方、投資活動では54億5千6百万円の支出、財務活動では102億7千5百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ78億1千4百万円減少の236億1千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、法人税等の支払いなどがあったものの、税金等調整前当期純利益や減価償却費などにより、61億5千3百万円の収入(前期は71億2千6百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出などにより、54億5千6百万円の支出(前期は20億3千8百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、短期借入金の純増減額による収入などがあったものの、自己株式の取得による支出や配当金の支払いなどにより、102億7千5百万円の支出(前期は50億5千4百万円の支出)となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前期比 (%)
特機事業	14,235,217	△8.2
工作機械事業	50,237,029	△20.2
合計	64,472,246	△17.8

(注) 工作機械事業には、自社の固定資産となるものが153,461千円含まれております。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を主体としているため受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前期比 (%)
特機事業	13,574,876	△15.7
工作機械事業	51,419,817	△17.2
合計	64,994,694	△16.9

(注) 主要な販売先については、総販売実績の100分の10を占める販売先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積りおよび判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度における売上高は、132億1百万円減少の649億9千4百万円(前期比16.9%減)となりました。これは主に工作機械事業の需要が中国においては一時的な回復が見られたものの、米国、欧州および国内で低調に

推移し、売上が減少したことによるものであります。また、営業利益は63億2千9百万円減少の40億2千1百万円(同61.2%減)となり、売上高営業利益率は前期に比べ7.0ポイント低下し6.2%となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

営業外損益は、1億1千5百万円減少の4億9千3百万円の利益となりました。これは主に雑収入が1億5千6百万円減少したことなどによるものであります。

特別損益は、2億7千4百万円減少の1億3千4百万円の損失となりました。これは主に前連結会計年度に退職給付制度改定益を2億3百万円計上したことなどによるものであります。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、63億2千万円減少の18億5千5百万円(同77.3%減)となりました。

③資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金や設備投資資金につきましては、自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて外部調達を実施し、十分な手元流動性を確保しております。

また、経営資源配分の考え方につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は30億9千万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は236億1千9百万円となっております。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、長年培ってきた精密加工、組立ての技術を基礎とし、さらなる付加価値創造のため、現行の事業品目に直結した製品開発・技術開発とともに新規事業立ち上げに向けた活動を行っております。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は1,962百万円であります。

(特機事業)

当期は、接続方法の選択肢を広げたプリンターとキャッシュドロワの一体型製品「POP10CBI」および従来モデルからの小型化を実現した新興国市場向けサーマルプリンター「BSC10II」を開発しました。

「POP10CBI」は、有線Type-C専用モデルである「POP10CI」にBluetooth接続機能と拡張用USB-Aポートを追加し、ホスト端末(タブレット、スマートフォン、PC等)との接続オプションを拡充したことにより、多様なニーズに1台で応えることを可能としております。また、PowerLEDは、接続状態を一目で確認できる2色表示に対応し、従来モデルからも容易に置き換え可能なアプリケーションの互換性も備えています。

「BSC10II」は、小型キューブデザインおよび内臓電源仕様で、従来モデルからの小型化を実現しました。新興国市場の中でも異なるニーズを持つお客様へ柔軟に対応するため、徹底したコスト削減と既存モデルとの互換性を重視した「BSC10II-U」、様々なアプリケーションとの接続を容易にするインターフェイスを備えた「BSC10II-UE」の2モデルを展開しています。また、環境配慮への取り組みの1つとして、製品梱包を従来のビニール個装を廃止し、クラフト紙を採用しました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は768百万円であります。

(工作機械事業)

当期は、ベストセラー機であるSBシリーズの最新モデル「SB-20RII」を開発しました。

SBシリーズは、伝統の「スラント型滑り案内構造」の刃物台を搭載し、高い剛性により累計27,000台以上の販売実績を誇っています。「SB-20RII」では、従来モデルの特徴を継承しながらも、背面加工能力を増強した他、オーバーサイズとして最大加工径φ1インチ(φ25.4mm)にも対応し、より多くの加工が対応可能となりました。また、奥行きを小さくすることにより機械の設置面積を約10%削減し、省スペース化を実現しています。従来モデルにおける様々なニーズを反映し、折れ戸式扉を採用する等の作業性にも配慮した設計となっています。

NC装置は、使い慣れた操作性を引き継ぐモデルのほかに、タッチパネルや無線LAN機能を標準搭載したモデルを選択することが可能であり、新規開発したAndroid端末用モバイルアプリにより、無線でのプログラム入出力、稼働監視、アラーム診断等の機能を工場内LAN環境を構築することなく実現できます。また、オプションの機内カメラを利用することで、モバイル端末で加工の様子を確認できます。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は936百万円であります。

(開発本部)

当期は、既存事業領域に向けたDX支援システムの開発に加え、当社のコア技術である高精度加工・組立・位置決め制御技術を活用した医療事業への参入検討を開始しました。

製造DXでは「SB-20R」に対応した「加工時間見積もり支援システム」のプロトタイプを工作機械事業にて運用を開始しました。また、追加の対象機種として、当社の売れ筋製品である「SR-20JII」および「SR-32JIII」についても開発を進めました。JIMTOF2024では、顧客のシステム維持や管理の負担を軽減できるようにSaaSでの提供を目指してWebブラウザで動作する「加工時間見積もり支援システム」のサンプルソフトウェアを出展しました。

物流DXでは小売業および製造業向けに「在庫最適化分析システム」のプロトタイプを開発し、在庫に課題を抱えている協力企業とのPoCを実施しました。

医療事業では、オープンイノベーションを推進すべく、マイクロサージャリー手術支援ロボットやロボットに組み込まれる小型減速機を開発しているスタートアップ企業に出資し、当社の提供シナジーとして、工作機械事業での受託製造を検討しました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は138百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額59億2千1百万円(有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用を含む。)であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

特機事業	611百万円
工作機械事業	5,015
全社(共通)	293
計	5,921

主な内容は、工作機械事業における菊川工場大規模リニューアル関連のほか、特機事業におけるソフトウェアや金型の更新などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (静岡県駿河区)	特機、全社	その他設備	2,463,494	9,482	69,315	374,709 (7,177)	—	2,917,002	219 [24]
菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械、全社	生産設備等	1,557,931	565,990	202,214	602,346 (74,280)	2,611	2,931,094	288 [24]
連結子会社貸与資産 (静岡県菊川市他)	特機、工作機械	生産設備等	39,825	13,968	4,722	512,909 (31,257)	—	571,425	— [—]

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
スターメタル㈱ (静岡県菊川市) (注)1	工作機械	生産設備等	70,293 [39,825]	21,893 [0]	1,226 [3,656]	— [317,752] (19,607)	—	93,413 [361,234]	33 [7]
㈱マイクロ札幌 (北海道石狩市) (注)1	工作機械	生産設備等	228,879	117,324 [13,968]	24,612	— [195,157] (11,649)	—	370,816 [209,125]	44 [16]

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械	生産設備等	794,820	1,536,426	291,237	— (—)	460,207	3,082,692	380 [18]
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co.,LTD (タイ・ナコンラチャシマ)	工作機械	生産設備等	998,807	818,861	428,173	405,666 (96,000)	12,332	2,663,841	250 [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち [] 書きは、提出会社より賃借している設備であり、提出会社の帳簿価額を記載しております。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数欄の [] 書きは契約社員等の人数を外数で表示しております。
- 5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社菊川南工場(仮称) (静岡県菊川市)	工作機械	新工場棟	10,000	2,568	自己資金等	2024年 7月	2025年 11月	コア部品の 製造
当社牧之原工場(仮称) (静岡県牧之原市)	工作機械	新工場棟	5,000	—	自己資金等	2025年 5月	2026年 7月	生産能力 100%増加
スターマイクロニクス・AG (スイス・チューリッヒ)	工作機械	ソリューション センター	2,139	1,103	自己資金	2023年 1月	2025年 12月	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,373,034	41,373,034	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	41,373,034	41,373,034	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行いたしました新株予約権は、次のとおりであります。

名称	第12回通常型新株予約権	第13回通常型新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および 監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計33名	当社執行役員、当社従業員、 当社連結子会社取締役 計31名
新株予約権の数(個)※	1,600 (注)1	1,314 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 160,000 (注)2	普通株式 131,400 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 2,017 (注)3	1株当たり 1,805 (注)3
新株予約権の行使期間※	2020年7月1日～ 2025年6月30日	2021年6月1日～ 2026年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,017 資本組入額 1,009	発行価格 1,805 資本組入額 903
新株予約権の行使の条件※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6	(注)6

名称	第14回通常型新株予約権	第15回通常型新株予約権
決議年月日	2020年3月26日	2021年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員、 当社連結子会社取締役 計28名	当社執行役員、当社従業員、 当社連結子会社取締役 計29名
新株予約権の数(個)※	350 (注) 1	1,250 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 35,000 (注) 2	普通株式 125,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1,149 (注) 3	1株当たり 1,720 (注) 3
新株予約権の行使期間※	2022年6月1日～ 2027年5月31日	2023年6月1日～ 2028年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,149 資本組入額 575	発行価格 1,720 資本組入額 860
新株予約権の行使の条件※	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 6	(注) 6

名称	第16回通常型新株予約権	第17回通常型新株予約権
決議年月日	2022年3月24日	2023年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員、 当社連結子会社取締役 計27名	当社従業員、当社連結子会社 取締役 計24名
新株予約権の数(個)※	760 (注) 1	1,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 76,000 (注) 2	普通株式 100,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1,523 (注) 3	1株当たり 1,841 (注) 3
新株予約権の行使期間※	2024年6月3日～ 2029年6月2日	2025年6月2日～ 2030年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,523 資本組入額 762	発行価格 1,841 資本組入額 921
新株予約権の行使の条件※	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 6	(注) 6

名称	第18回通常型新株予約権
決議年月日	2024年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、当社連結子会社 取締役 計28名
新株予約権の数(個)※	1,160(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 116,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1,892(注)3
新株予約権の行使期間※	2026年6月1日～ 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,892 資本組入額 946
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。
- 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。
- 3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。

- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使できる期間
行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項次に準じて決定する。
 - ① 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2014年5月22日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 計5名	当社取締役(社外取締役を除く。) 計6名
新株予約権の数(個)※	34(注)1	25(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 3,400(注)2	普通株式 2,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2014年6月9日～ 2044年6月8日	2015年6月15日～ 2045年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,210 (注)3 資本組入額 605	発行価格 1,996 (注)3 資本組入額 998
新株予約権の行使の条件※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6	(注)6

名称	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員 計6名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員 計7名
新株予約権の数(個)※	46 (注)1	83 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 4,600 (注)2	普通株式 8,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2016年6月13日～ 2046年6月12日	2017年6月12日～ 2047年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 989 (注)3 資本組入額 494	発行価格 1,385 (注)3 資本組入額 693
新株予約権の行使の条件※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6	(注)6

名称	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名
新株予約権の数(個)※	86(注)1	151(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 8,600(注)2	普通株式 15,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年4月15日～ 2049年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,645(注)3 資本組入額 823	発行価格 1,609(注)3 資本組入額 805
新株予約権の行使の条件※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6	(注)6

名称	第7回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員計8名
新株予約権の数(個)※	341(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 34,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2020年4月13日～ 2050年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 867(注)3 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。
2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 4 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
(3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前における残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項
 - ① 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月5日 (注)	△1,000,000	44,091,334	—	12,721,939	—	3,876,517
2022年2月4日 (注)	△626,200	43,465,134	—	12,721,939	—	3,876,517
2022年8月5日 (注)	△1,000,000	42,465,134	—	12,721,939	—	3,876,517
2023年8月4日 (注)	△543,700	41,921,434	—	12,721,939	—	3,876,517
2024年1月31日 (注)	△548,400	41,373,034	—	12,721,939	—	3,876,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	22	146	178	7	7,335	7,707	—
所有株式数 (単元)	—	108,535	4,022	16,402	105,658	28	178,633	413,278	45,234
所有株式数の 割合(%)	—	26.26	0.97	3.97	25.57	0.01	43.22	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2 自己株式9,556,102株は「個人その他」に95,561単元、「単元未満株式の状況」に2株それぞれ含めております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	5,899	18.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,463	10.89
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	1,737	5.46
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	618	1.95
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	609	1.91
ステート ストリート バンク ウ ェスト クライアント トリーテ ィー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	500	1.57
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証 券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR)	491	1.54
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140040 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	479	1.51
タイヨー ファンド エルピー (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内1-4-5 決済事 業部)	415	1.31
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505227 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	370	1.17
計	—	14,586	45.85

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,899千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,463千株

- 2 2024年8月21日付で三井住友D Sアセットマネジメント株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	1,605千株	3.88%

- 3 当社は、自己株式9,556千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合23.10%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,556,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,771,700	317,717	—
単元未満株式	普通株式 45,234	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,373,034	—	—
総株主の議決権	—	317,717	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	9,556,100	—	9,556,100	23.10
計	—	9,556,100	—	9,556,100	23.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会(2023年11月20日)での決議状況 (取得期間 2023年11月21日～ 2024年1月19日)	600,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	548,400	999,852
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	51,600	147
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.6	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間 2024年5月15日～ 2025年5月14日)	6,000,000	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,999,600	9,824,690
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,400	175,309
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	1.8
当期間における取得自己株式	93,000	175,193
提出日現在の未行使割合(%)	15.1	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	428	808
当期間における取得自己株式	60	114

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	548,400	802,857	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	111,400	179,120	—	—
保有自己株式数 (注) 2	9,556,102	—	—	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数 86,600株、処分価額の総額 142,813千円)及び譲渡制限付株式報酬としての処分(株式数 24,800株、処分価額の総額 36,307千円)であります。

2 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式ならびに新株予約権の行使による譲渡および単元未満株式の買増請求による売渡しは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元については経営上の重要な施策のひとつとして位置付けており、累進的な安定配当として1株につき年間60円以上を継続し自己株式の取得を含めた連結総還元性向50%以上を方針とし実施することを利益還元の基本方針としております。剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としており、これらの配当を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当期末の配当につきましては、1株につき30円とさせていただきました。これにより、当期の配当金は中間配当の30円と合わせて前期同様の年間60円となります。

また、このたび当社は新たに2027年12月期までの3年間を対象とする中期経営計画を策定し今後の株主還元方針につきましては、累進配当として1株につき年間70円以上、連結総還元性向50%以上を基本方針とし実施することといたしました。この方針に基づき次期の配当につきましては、当期から10円増配の年間70円(中間、期末ともに35円)を予定しております。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値と株主利益の向上を目指し、持続的な成長に向けて将来の成長分野への投資などに活用してまいります。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月9日 取締役会決議	1,027,912	30.00
2025年2月21日 取締役会決議	954,507	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業価値の持続的向上」および「持続可能な社会の実現」に向け、適正かつ効率的な経営に努め、その成果を、株主をはじめとするステークホルダーに適切に配分していくことが、企業に期待される社会的責任であり、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

②企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を一層進めることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ合理的な意思決定、機動的な業務執行が確保できる体制にあると考えております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち社外取締役1名)および監査等委員である取締役3名(全員社外取締役)で構成されており、独立した立場から適正かつ効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役 社長執行役員 佐藤 衛

構成員：取締役 常務執行役員 笹井 康直、取締役 常務執行役員 佐藤 誠悟、
社外取締役 片山 幹雄、社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一、
社外取締役(監査等委員) 杉本 基、社外取締役(監査等委員) 宮田 逸江

当事業年度において、当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	佐藤 衛	9回/9回
取締役 常務執行役員	笹井 康直	9回/9回
取締役 常務執行役員	佐藤 誠悟	7回/7回
社外取締役	岩崎 清悟	9回/9回
社外取締役(常勤監査等委員)	西川 勢一	9回/9回
社外取締役(監査等委員)	杉本 基	9回/9回
社外取締役(監査等委員)	宮田 逸江	9回/9回

(注) 1 佐藤 誠悟氏は、2024年3月28開催の第99期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、同氏の出席状況は、就任後に行われた取締役会への出席状況を記載しております。

2 岩崎 清悟氏は、2025年3月27日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

3 片山 幹雄氏は、2025年3月27日開催の第100期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、当事業年度に開催された取締役会には出席しておりません。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・予算および決算に関する事項
- ・剰余金の処分(中間配当・期末配当)に関する事項
- ・代表取締役、役付取締役の選定など取締役にに関する事項
- ・執行役員の選任など組織・人事・業務執行体制に関する事項
- ・取締役および執行役員の報酬に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・自己株式の取得に関する事項
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する事項
- ・取締役会の実効性評価に関する事項

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針および監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門等と連携して監査を行っております。有価証券報告書提出日現在の監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一

構成員：社外取締役(監査等委員) 杉本 基、社外取締役(監査等委員) 宮田 逸江

また、当社は、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する手続きの透明性と客観性を高めることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、

取締役会の決議により選定された取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されており、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任・報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。有価証券報告書提出日現在の指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：代表取締役 社長執行役員 佐藤 衛

構成員：社外取締役 片山 幹雄、社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一、
社外取締役(監査等委員) 杉本 基、社外取締役(監査等委員) 宮田 逸江

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	佐藤 衛	4回/4回
社外取締役	岩崎 清悟	4回/4回
社外取締役(常勤監査等委員)	西川 勢一	4回/4回
社外取締役(監査等委員)	杉本 基	4回/4回
社外取締役(監査等委員)	宮田 逸江	4回/4回

(注) 1 岩崎 清悟氏は、2025年3月27日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2 片山 幹雄氏は、2025年3月27日開催の第100期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、当事業年度に開催された指名・報酬委員会には出席しておりません。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・取締役および執行役員の選任に関する事項
- ・取締役のスキルマトリックスに関する事項
- ・取締役および執行役員の報酬(報酬の総額、基本報酬の個別支給額、賞与および株式報酬の算定方法および個別支給額等)に関する事項

(ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第29条の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ハ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および執行役員の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

(ニ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、適正かつ効率的な経営により企業価値の持続的な拡大を実現することができるよう内部統制システムの整備に努めております。

コンプライアンス体制については、当社グループの取締役、執行役員および使用人の行動の基準となる「スター精密グループ・サステナビリティ行動規範」を制定するほか、規程および組織を整備するなど、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス活動を推進する専任部署であるCSR担当部門を中心に当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育啓蒙を行うほか、委員会を定期的に開催し、コンプライアンス状況の把握に努めております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応しております。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令、災害、環境、輸出管理等のリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を含め、規程・マニュアル等の制定ならびに当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育・啓蒙等を行っております。また、委員会を定期的に開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況を管理しております。

(ヘ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

各子会社を管掌する部門の長たる取締役または執行役員は、当社の社内規程に基づき、当該子会社における重要な意思決定または事実について、当社の承認を得、または当社に対する報告を行っております。

③取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

⑤取締役会で決議できる株主総会決議事項

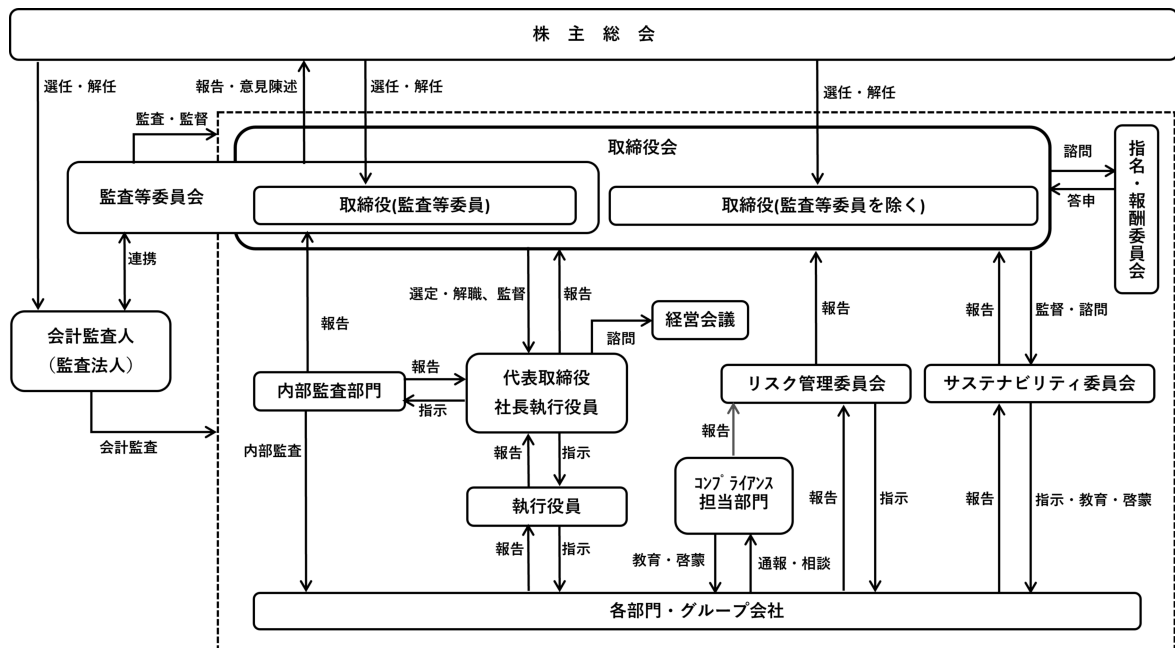
当社は、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	佐藤 衛	1960年1月5日生	1984年7月 当社入社 2004年6月 当社特機事業部営業部長 2008年5月 当社取締役 当社特機事業部次長 2009年3月 当社特機事業部長 2012年3月 当社執行役員 当社管理本部副本部長(現 コーポレート本部 副本部長) 2012年5月 当社管理本部長(現 コーポレート本部長) 2014年5月 当社常務取締役 2017年3月 当社代表取締役 取締役社長 2025年3月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)3	122
取締役 常務執行役員 開発本部長	笹井 康直	1960年4月19日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社機械事業部営業部長 2014年3月 当社機械事業部開発部長 2015年3月 当社執行役員 当社機械事業部副事業部長 2017年3月 当社機械事業部長 2019年7月 当社上席執行役員 2020年1月 当社機械事業部事業企画部長 2020年3月 当社常務取締役 2023年1月 当社開発本部長(現任) 2025年3月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	40
取締役 常務執行役員 コーポレート本部長	佐藤 誠悟	1980年11月6日生	2003年4月 当社入社 2017年12月 当社特機事業部営業部長 2020年1月 当社執行役員 当社特機事業部副事業部長兼同事業部営業部 長 2021年1月 当社管理本部副本部長(現 コーポレート本部 副本部長) 兼同本部総務人事部長 2022年1月 当社上席執行役員 当社管理本部長(現 コーポレート本部長)(現 任) 兼同本部総務人事部長 2024年3月 当社常務取締役 2025年3月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	100
取締役	片山 幹雄	1957年12月12日生	2006年4月 シャープ㈱代表取締役専務取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2012年4月 同社取締役会長 2014年10月 日本電産㈱(現 ニデック㈱)副会長最高技術 責任者(CTO) 2015年6月 同社代表取締役副会長最高技術責任者(CTO) 2020年6月 同社副社長最高技術責任者(CTO) 2021年10月 同社特別顧問 2022年4月 東京大学生産技術研究所 研究顧問(現任) 2022年4月 ㈱Kconcept 代表取締役社長(現任) 2022年9月 ㈱よしもと統合ファンド 顧問(現任) 2023年3月 ローランド㈱ 社外取締役(現任) 2023年6月 SRSホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	西川 勢一	1959年3月21日生	2000年8月 Clarion do Brasil Ltd. 社長 2009年7月 クラリオン(株)(現 フォルシアクラリオン・エレクトロニクス(株))グローバル営業本部アフターマーケット営業部担当部長 2012年4月 同社営業本部海外アフターマーケット営業部部長 2013年4月 同社経営推進本部経営企画部担当部長 2018年5月 同社経営戦略本部経営戦略部部長 2019年8月 同社経理財務本部経営管理部担当部長 2020年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	5
取締役 監査等委員	杉本 基	1961年8月30日生	1984年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1987年2月 公認会計士登録 1997年4月 杉本会計事務所開設 同所 所長(現任) 2014年5月 当社社外監査役 2016年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 静甲(株) 社外取締役(現任)	(注) 4	7
取締役 監査等委員	宮田 逸江	1973年12月18日生	2003年1月 静岡のぞみ法律特許事務所 入所 2011年4月 藤枝のぞみ法律特許事務所開設 同所 所長(現任) 2016年4月 静岡県弁護士会副会長 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計					275

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 取締役 片山 幹雄、西川 勢一、杉本 基、宮田 逸江の4氏は、いずれも社外取締役であります。
3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
5 所有株式数は2025年2月28日現在の株式数を記載しております。
6 当社は執行役員制度を導入しております。
執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
寺尾 和芳	上席執行役員 特機事業部長
増田 文雄	上席執行役員 機械事業部長
花田 昌武	執行役員 コーポレート本部副本部長兼同本部経理部長
佐野 光司	執行役員 機械事業部副事業部長
篠宮 克宏	執行役員 機械事業部開発部長
小賀坂 高宏	執行役員 開発本部副本部長

②社外役員の状況

(イ) 人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役を4名選任しており、そのうち3名が監査等委員であります。

また、社外取締役のいずれについても一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(ロ) 企業統治において果たす機能および選任状況に関する考え方

片山幹雄氏は、複数の上場企業の代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを当社の取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

西川勢一氏は、フォルシアクラリオン・エレクトロニクス(株)における海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

杉本基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

宮田逸江氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、(株)東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

監査等委員である社外取締役については、監査等委員会で策定された監査方針および職務の分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務監査を通じて、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と情報・意見交換、協議を行うことにより相互連携を図っております。

監査等委員会は、内部監査部門が実施した監査の結果の報告を受けており、同部門所属の使用人は、監査等委員会の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。また、監査等委員会は、会計監査人に対し、必要に応じて報告を求めると密接に連携関係を維持しております。

さらに、常勤の監査等委員は、コンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど内部統制機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

(イ) 監査等委員会監査の組織、人員および手続きについて

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、各監査等委員は、監査等委員会の定めた監査方針、監査計画、監査業務および業務の分担等に基づき、取締役会への出席、各事業部における業務および財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

なお、常勤監査等委員西川勢一氏は、フォルシアクラリオン・エレクトロニクス㈱における海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員杉本基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、監査等委員宮田逸江氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役（常勤監査等委員）	西川 勢一	10回／10回
社外取締役（監査等委員）	杉本 基	10回／10回
社外取締役（監査等委員）	宮田 逸江	10回／10回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、監査職務の分担、会計監査人に関する評価等であります。

なお、常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会のほか、経営会議ならびにコンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役等から必要な情報の提供を受けるなど、日常的な情報収集を行い、適宜、監査等委員会等での報告を行っております。

②内部監査の状況

代表取締役 社長執行役員直轄の内部監査部門(4名)を設置しており、内部監査規程および監査計画に従って監査を行い、業務の適正な運営の確保に努めております。内部監査の実施にあたっては、監査等委員会ならびに会計監査人と積極的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。また、取締役会に対して直接の報告は行っておりませんが、内部監査の実効性を確保するため、内部監査の結果を監査等委員に定期的に報告しており、同部門所属の使用人は、監査等委員の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。

③会計監査の状況

(イ) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

1993年3月以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等3名、その他13名であります。

(ホ) 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかを総合的に勘案して選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査活動について直接ヒアリングを実施するとともに、経理部門、内部監査部門等から意見を聴取し、会計監査人の当事業年度の監査遂行状況の適切性について協議、さらには会計監査人の監査体制、独立性および専門性などが適切であるか等をも含め総合的に評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

④監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	54	2	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	2	52	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、財務調査等の委託であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (デロイト トウシュ トーマツ) に対する報酬 ((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	22	—	16
連結子会社	69	5	73	5
計	69	27	73	22

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに税務アドバイザリー業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに税務アドバイザリー業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、RSM US LLPに対し46百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、RSM US LLPに対し49百万円を支払っております。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数および金額の妥当性を検証の上、決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	155	106	18	0	31	31	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—	—
社外役員	36	36	—	—	—	—	4

(注) 1 譲渡制限付株式報酬、ストックオプションおよび業績連動報酬の額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

2 上記の取締役報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

②役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法に係る事項

(イ) 役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の概要

取締役の報酬は、会社業績に連動した報酬体系としており、月額固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての年次の取締役賞与および中長期のインセンティブとしての株式報酬で構成されております。監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額については、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、基本報酬額と取締役賞与額とを合わせた額を年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)と決議いただいております。同決議時の当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち社外取締役1名)であります。また、これらとは別に、2025年3月27日開催の第100期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬額を年額6千5百万円以内、譲渡制限付株式報酬額を年額3千5百万円以内とそれぞれ決議いただいております。同決議時の当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は3名であります。監査等委員である取締役の報酬額については、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議いただいております。同決議時の当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名(全員社外取締役)であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬については、役位等を考慮し取締役会決議をもって設定された報酬テーブルに基づき報酬額を定めております。当該報酬テーブルでは会社業績の計画達成度等に応じて各取締役に適用されるランクが設定されており、取締役会決議をもって適用されるランクを決定し、後記の取締役賞与と合わせて年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)の範囲で各取締役に支給しております。

監査等委員である取締役の基本報酬については、年額3千万円以内の範囲において、監査等委員の協議により各監査等委員の支給額を決定しております。

取締役賞与については、役位毎に定めた基準支給額に、単年度の会社業績として連結経常利益をKPIとして設定し、その達成度等に応じた業績評価支給率を乗じ、業績目標を達成した場合等に支給する額を100とすると、その達成度等に応じて概ね50%~150%程度で変動するものとし、毎年一定の時期に取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し支給するものとしております。なお、当社は、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会へ諮問し、同委員会の答申を踏まえたうえで、2025年3月27日開催の取締役会において、2025年12月期は次の算定方法に基づき、法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する取締役賞与を支給することを決議しております。

算定方法

- ・支給対象役員は、当事業年度定時株主総会終結の時に在任する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)とする。
- ・個別支給額は、役位毎に定めた賞与基準支給額に業績評価に基づく支給率を乗じる次の算式により算定する。

$$\text{個別支給額} = \text{役位毎の賞与基準支給額} \times \text{支給率}$$

- ・役位毎の賞与基準額

役位	員数	基準支給額
取締役会長	—	22,400千円
代表取締役 社長執行役員	1人	28,000千円
取締役 専務執行役員	—	21,000千円
取締役 常務執行役員	2人	17,500千円

- ・支給率は、業績評価の対象となる事業年度(以下「対象事業年度」という)の連結経常利益の当初公表値の達成割合(以下「達成率」という)と対象事業年度の直前の事業年度からの同利益の成長割合(以下「成長率」)を用いた次の算式により算定する。なお、各割合のウェイトは、達成率：成長率＝70%：30%とする。

$$\text{支給率} = \text{達成率} \times 70\% + \text{成長率} \times 30\%$$

- ・達成率は、対象事業年度に決算短信等で開示された連結経常利益の業績予想の当初数値(百万円)に対する有価証券報告書等で公表される実績数値が達成した割合として次の算式により算定する。

$$\text{達成率} = \text{対象事業年度の実績値} \div \text{対象事業年度に公表された連結経常利益の業績予想の当初公表値}$$

(注) 算定された割合は、50%～150%の範囲で変動するものとし小数点以下は切り捨てる。

- ・成長率は、対象事業年度の直前事業年度からの連結経常利益の成長割合として次の算式により算定する。

$$\text{成長率} = \text{対象事業年度の実績値} \div \text{直前事業年度の実績値}$$

(注) 算定された割合は、50%～150%の範囲で変動するものとし小数点以下は切り捨てる。

- ・支給対象役員3名に対する個別支給額は9千5百万円を限度とする。
- ・支給対象役員が支給対象期間(2024年度に係る定時株主総会の日から2025年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいう。)の途中で、職務や社内規程の重大な違反もしくは責任処分に相当する重大な非違行為等に基づく辞任または解任、または自己都合(病気や介護等のやむを得ない事情であると取締役会が認めた場合を除く。)による退任または解任によって、支給対象者の地位も喪失した場合、当該支給対象者に対する賞与は支給しないものとする。

株式報酬については、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上ならびに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするインセンティブとして、業績連動型譲渡制限付株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット)および譲渡制限付株式報酬を導入しております。

パフォーマンス・シェア・ユニットは、上記目的に加えて、取締役の報酬と当社の業績の連動性をより明確にすることを目的とするものであり、対象取締役に対し、当社の取締役会において、基準となる株式数、業績評価期間(以下「評価期間」といいます。)および評価期間中の業績目標を定めて、当該業績目標の達成度に応じて算定される数の当社の普通株式を付与するパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた業績連動型株式報酬であり、付与される当社の普通株式に一定の譲渡制限を付する制度です。

業績指標は、利益を示す指標その他の当社の経営方針を踏まえた指標を当社の取締役会において設定いたします。なお、初回の評価期間は、2025年1月1日から2027年12月31日までとして、当該評価期間の業績指標は、ROE、営業キャッシュフローならびに事業セグメント別のROAおよび営業利益率を用います。

付与される当社の普通株式の数は、役位毎の基準株式数に上記の業績指標に基づき変動幅50%～150%の範囲で支給率を乗じて算定します。

(ロ) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

基本報酬、取締役賞与、株式報酬の額は、それぞれ業績、役位および株価により変動しますが、これらを組み合わせることで取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績向上のインセ

ンティブとして機能するよう、適切な割合といたします。

(ハ) 役員の報酬等の決定権限を有する者等

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会へ諮問し、同委員会の答申を踏まえたうえで、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動内容

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、2025年3月27日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の具体的な金額ならびに取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する取締役賞与の算定方法、業績連動型譲渡制限付株式報酬の契約および譲渡制限付株式報酬の割当株式数について決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について2025年2月12日および同年2月21日開催の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

(ホ) 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として投資目的以外の目的で保有する株式について、取引関係の維持・強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、取得・保有する方針であります。

この方針のもと、毎年、個別銘柄ごとの保有の意義、便益やリスク等の経済合理性を取締役会で精査しております。

なお、保有の意義や合理性が乏しいと判断される場合には、市場動向や事業への影響、タイミングなどを勘案しつつ売却を検討いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	247
非上場株式以外の株式	1	280

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	211	主に新規事業の創出を目的としたスタートアップ企業への出資のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シチズン時計(株)	300,027	300,027	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	280	252		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、(イ)で記載の方法により検証しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び第100期事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する各種セミナーなどに定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,721,934	23,619,570
受取手形及び売掛金	※1 18,594,767	※1 20,170,101
商品及び製品	14,542,598	14,169,299
仕掛品	4,276,374	4,714,009
原材料及び貯蔵品	2,943,701	3,683,213
その他	3,475,268	2,089,074
貸倒引当金	△197,701	△115,494
流動資産合計	73,356,942	68,329,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,884,132	17,478,251
減価償却累計額	△9,623,038	△10,391,366
建物及び構築物 (純額)	7,261,093	7,086,884
機械装置及び運搬具	12,082,203	13,155,911
減価償却累計額	△8,738,236	△9,735,797
機械装置及び運搬具 (純額)	3,343,966	3,420,113
工具、器具及び備品	9,529,120	9,221,826
減価償却累計額	△8,174,599	△7,733,057
工具、器具及び備品 (純額)	1,354,520	1,488,769
土地	2,488,800	2,491,261
リース資産	148,892	97,418
減価償却累計額	△88,219	△43,822
リース資産 (純額)	60,672	53,595
建設仮勘定	144,002	3,553,245
その他	2,189,887	2,238,183
減価償却累計額	△939,997	△1,010,428
その他 (純額)	1,249,890	1,227,754
有形固定資産合計	15,902,946	19,321,624
無形固定資産		
その他	793,994	1,257,955
無形固定資産合計	793,994	1,257,955
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 662,038	※2 903,529
繰延税金資産	497,702	432,566
退職給付に係る資産	1,655,209	2,053,971
その他	※2 529,711	※2 485,216
投資その他の資産合計	3,344,661	3,875,284
固定資産合計	20,041,602	24,454,865
資産合計	93,398,545	92,784,638

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,345,274	5,827,719
電子記録債務	326,753	532,489
短期借入金	—	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	28,404	8,315
リース債務	29,637	22,495
未払法人税等	313,660	540,901
契約負債	331,598	534,935
賞与引当金	896,288	696,107
その他	6,136,430	5,648,525
流動負債合計	11,408,047	15,811,490
固定負債		
長期借入金	8,315	—
リース債務	37,827	37,243
退職給付に係る負債	116,575	425,853
繰延税金負債	615,041	1,318,083
その他	866,317	760,889
固定負債合計	1,644,076	2,542,070
負債合計	13,052,124	18,353,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	10,948,546	10,171,152
利益剰余金	55,401,296	55,127,327
自己株式	△7,637,848	△16,481,370
株主資本合計	71,433,933	61,539,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167,186	149,641
為替換算調整勘定	7,058,883	11,248,444
退職給付に係る調整累計額	1,304,441	1,101,414
その他の包括利益累計額合計	8,530,511	12,499,500
新株予約権	274,809	284,436
非支配株主持分	107,166	108,091
純資産合計	80,346,421	74,431,078
負債純資産合計	93,398,545	92,784,638

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 78,196,383	※1 64,994,694
売上原価	47,472,288	41,558,573
売上総利益	30,724,094	23,436,120
販売費及び一般管理費	※2, ※3 20,373,214	※2, ※3 19,414,874
営業利益	10,350,879	4,021,245
営業外収益		
受取利息	339,312	323,136
為替差益	22,838	84,287
受取賃貸料	41,987	41,539
雑収入	254,503	97,633
営業外収益合計	658,642	546,597
営業外費用		
支払利息	30,310	32,816
雑損失	18,733	19,834
営業外費用合計	49,043	52,651
経常利益	10,960,478	4,515,192
特別利益		
固定資産売却益	※4 15,244	※4 14,998
投資有価証券売却益	—	46,121
退職給付制度改定益	203,002	—
特別利益合計	218,246	61,120
特別損失		
固定資産処分損	※5 77,803	※5 195,513
特別損失合計	77,803	195,513
税金等調整前当期純利益	11,100,921	4,380,799
法人税、住民税及び事業税	2,693,339	1,656,873
法人税等調整額	234,708	875,948
法人税等合計	2,928,047	2,532,822
当期純利益	8,172,873	1,847,977
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,618	△7,133
親会社株主に帰属する当期純利益	8,175,492	1,855,111

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	8,172,873	1,847,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,594	△17,544
為替換算調整勘定	3,690,180	4,215,644
退職給付に係る調整額	△177,025	△203,026
持分法適用会社に対する持分相当額	10,362	△11,131
その他の包括利益合計	※1 3,583,111	※1 3,983,942
包括利益	11,755,985	5,831,919
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,750,519	5,824,100
非支配株主に係る包括利益	5,465	7,819

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	11,710,490	49,849,455	△6,608,499	67,673,385
当期変動額					
剰余金の配当			△2,623,651		△2,623,651
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,175,492		8,175,492
自己株式の取得				△2,000,670	△2,000,670
自己株式の処分		11,197		198,179	209,377
自己株式の消却		△773,141		773,141	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△761,943	5,551,841	△1,029,349	3,760,547
当期末残高	12,721,939	10,948,546	55,401,296	△7,637,848	71,433,933

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	107,591	3,366,425	1,481,466	4,955,484	351,712	107,545	73,088,128
当期変動額							
剰余金の配当							△2,623,651
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,175,492
自己株式の取得							△2,000,670
自己株式の処分							209,377
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	59,594	3,692,458	△177,025	3,575,026	△76,903	△378	3,497,744
当期変動額合計	59,594	3,692,458	△177,025	3,575,026	△76,903	△378	7,258,292
当期末残高	167,186	7,058,883	1,304,441	8,530,511	274,809	107,166	80,346,421

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	10,948,546	55,401,296	△7,637,848	71,433,933
当期変動額					
剰余金の配当			△2,129,079		△2,129,079
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,855,111		1,855,111
自己株式の取得				△9,825,499	△9,825,499
自己株式の処分		25,463		179,120	204,583
自己株式の消却		△802,857		802,857	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△777,394	△273,968	△8,843,521	△9,894,884
当期末残高	12,721,939	10,171,152	55,127,327	△16,481,370	61,539,049

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	167,186	7,058,883	1,304,441	8,530,511	274,809	107,166	80,346,421
当期変動額							
剰余金の配当							△2,129,079
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,855,111
自己株式の取得							△9,825,499
自己株式の処分							204,583
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△17,544	4,189,560	△203,026	3,968,989	9,627	924	3,979,541
当期変動額合計	△17,544	4,189,560	△203,026	3,968,989	9,627	924	△5,915,342
当期末残高	149,641	11,248,444	1,101,414	12,499,500	284,436	108,091	74,431,078

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,100,921	4,380,799
減価償却費	2,710,204	2,703,364
退職給付制度改定益	△203,002	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△46,121
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	41,904	△90,920
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△391,539	△383,760
受取利息及び受取配当金	△361,477	△343,683
支払利息	30,310	32,816
固定資産売却損益 (△は益)	△15,244	△14,998
固定資産処分損益 (△は益)	77,803	195,513
売上債権の増減額 (△は増加)	6,389,800	△27,908
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,710,822	335,953
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,762,165	767,636
その他	△483,506	△274,940
小計	11,844,832	7,233,749
利息及び配当金の受取額	362,344	391,945
利息の支払額	△30,463	△37,857
法人税等の還付額	93,043	368,198
法人税等の支払額	△5,143,127	△1,802,471
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,126,630	6,153,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,321,006	△4,956,500
有形固定資産の売却による収入	69,275	13,768
投資有価証券の取得による支出	—	△303,515
投資有価証券の売却による収入	600,000	75,014
定期預金の預入による支出	△284,880	△3,303
定期預金の払戻による収入	534,631	310,520
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△382,959	—
その他	△253,850	△592,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,038,789	△5,456,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△15,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	△90,856	△28,404
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△30,108	△34,627
自己株式の取得による支出	△2,002,170	△9,832,117
自己株式の処分による収入	60,877	135,996
配当金の支払額	△2,627,762	△2,130,423
非支配株主への配当金の支払額	△5,844	△6,894
その他	△343,331	△378,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,054,195	△10,275,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,836,442	1,763,195
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,870,086	△7,814,909
現金及び現金同等物の期首残高	29,564,392	31,434,479
現金及び現金同等物の期末残高	※ 31,434,479	※ 23,619,570

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

なお、スターマイクロニクス インディア Pvt.LTDは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 スターアジアテクノロジー・LTD

(2) 持分法を適用していない関連会社(菊川工業団地協同組合 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の9月30日現在の財務諸表を基礎として使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、スターマイクロニクス インディア Pvt.LTDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、決算日が3月31日であった(株)スマート・ソリューション・テクノロジーは、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用していましたが、当連結会計年度より決算日を12月31日に変更しました。この決算期変更による影響はありません。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社については、主に先入先出法等による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、在外連結子会社については主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、当社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を算出する方法)により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、特機事業、工作機械事業における製品の製造および販売を主な事業として行っております。

製品の販売は、契約条件に基づく顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時や検収時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	497,702	432,566

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等を繰延税金資産に計上しております。また、上記に含まれる税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の残高につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおりであります。

なお、将来の課税所得の前提とする需要予測や販売動向等の仮定は不確実性が高く、景気変動等に伴い、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取り崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

2 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	15,902,946	19,321,624

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額としております。

なお、使用価値の算出の前提とする事業計画等の仮定は不確実性が高く、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、有形固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額についてはありません。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては「繰延税金負債」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に含まれていた615,041千円は、「繰延税金負債」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	731,527千円	494,948千円
売掛金	17,863,239	19,675,152

※2 関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	301,246千円	284,165千円
投資その他の資産 その他(出資金)	102,500	102,500

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	7,905,033千円	7,865,676千円
賞与引当金繰入額	691,454	527,967
退職給付費用	86,150	83,688
貸倒引当金繰入額	41,852	△90,899

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	1,849,160千円	1,962,799千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	13,484千円	13,165千円
工具、器具及び備品	1,736	1,829
建物及び構築物	23	3
合計	15,244	14,998

※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	58,941千円	175,198千円
工具、器具及び備品	14,310	16,692
機械装置及び運搬具	4,357	2,570
土地	—	330
その他	194	721
合計	77,803	195,513

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78,727千円	30,071千円
組替調整額	—	△46,121
税効果調整前	78,727	△16,049
税効果額	△19,133	△1,495
その他有価証券評価差額金	59,594	△17,544
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,690,180	4,215,644
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	3,690,180	4,215,644
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	220,595	△68,894
組替調整額	△472,984	△220,564
税効果調整前	△252,388	△289,458
税効果額	75,363	86,432
退職給付に係る調整額	△177,025	△203,026
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10,362	△11,131
その他の包括利益合計	3,583,111	3,983,942

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	42,465,134	—	543,700	41,921,434
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	4,809,548	1,092,626	686,300	5,215,874

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少543,700株は、自己株式の消却によるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,092,626株は、取締役会決議に基づく取得によるもの1,092,100株、単元未満株式の買取によるもの526株であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少686,300株は、消却によるもの543,700株、ストック・オプション行使によるもの117,400株、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの25,200株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	274,809
合計		—	—	—	—	—	274,809

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 取締役会	普通株式	1,507,191	40.00	2022年12月31日	2023年3月9日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	1,116,460	30.00	2023年6月30日	2023年9月6日

(注) 2023年2月22日開催の取締役会決議による1株当たり配当額40円には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	1,101,166	利益剰余金	30.00	2023年12月31日	2024年3月12日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	41,921,434	—	548,400	41,373,034
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	5,215,874	5,000,028	659,800	9,556,102

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少548,400株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000,028株は、取締役会決議に基づく取得によるもの4,999,600株、単元未満株式の買取によるもの428株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少659,800株は、消却によるもの548,400株、ストック・オプション行使によるもの86,600株、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの24,800株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	284,436
	合計	—	—	—	—	—	284,436

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	1,101,166	30.00	2023年12月31日	2024年3月12日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	1,027,912	30.00	2024年6月30日	2024年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月21日 取締役会	普通株式	954,507	利益剰余金	30.00	2024年12月31日	2025年3月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金期末残高	29,721,934千円	23,619,570千円
流動資産のその他	2,000,000	—
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△287,454	—
現金及び現金同等物	31,434,479	23,619,570

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内	602	9,422
1年超	1,907	886,245
合計	2,510	895,667

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については一部を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し経営会議に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の借入金であります。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程などに従い、主に外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために経理部が先物為替予約等を行っており、その取引結果はすべて経理担当役員に報告されております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券（※2） その他有価証券（※3）	325,167	325,167	—
資産計	325,167	325,167	—
長期借入金（※4）	36,719	36,638	△81
負債計	36,719	36,638	△81
デリバティブ取引（※5）	△285	△285	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、および主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	35,624
関連会社株式	301,246

(※3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託を含めております。

(※4) 1年以内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めて表示しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券（※2） その他有価証券	280,225	280,225	—
資産計	280,225	280,225	—
デリバティブ取引（※3）	126,389	126,389	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、および主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	247,084
関連会社株式	284,165
投資事業有限責任組合等への出資	92,055

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29,721,934	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,547,599	2,040,974	6,194	—
合計	46,269,533	2,040,974	6,194	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,619,570	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,643,690	2,523,526	2,883	—
合計	41,263,261	2,523,526	2,883	—

(注) 2 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	28,404	8,315	—	—	—	—
合計	28,404	8,315	—	—	—	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	8,315	—	—	—	—	—
合計	2,008,315	—	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	252,323	—	—	252,323
投資信託	72,845	—	—	72,845
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△3,914	—	△3,914
資産計	325,167	△3,914	—	321,253
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,629	—	3,629
負債計	—	3,629	—	3,629

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	280,225	—	—	280,225
デリバティブ取引				
通貨関連	—	98,550	—	98,550
資産計	280,225	98,550	—	378,775
デリバティブ取引				
通貨関連	—	27,838	—	27,838
負債計	—	27,838	—	27,838

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	36,638	—	36,638
負債計	—	36,638	—	36,638

当連結会計年度（2024年12月31日）
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式および投資信託の時価は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	252,322	104,409	147,913
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3) その他	72,845	28,893	43,952	
	小計	325,167	133,302	191,865
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	—	—	—
	合計	325,167	133,302	191,865

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額35,624千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	280,225	104,409	175,815
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	280,225	104,409	175,815
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	—	—	—
	合計	280,225	104,409	175,815

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額247,084千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額92,055千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	600,000	37,500	—
(3) その他	—	—	—
合計	600,000	37,500	—

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	75,014	46,121	—
合計	75,014	46,121	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	817,582	—	△3,914	△3,914
	買建				
日本円	262,550	—	4,118	4,118	
ユーロ	78,812	—	△489	△489	
合計		1,158,945	—	△285	△285

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	3,067,492	—	98,550	98,550
	買建				
米ドル	3,067,600	—	29,670	29,670	
ユーロ	100,857	—	△1,831	△1,831	
合計		6,235,949	—	126,389	126,389

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度および確定拠出企業年金制度を採用しております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,959,102千円	5,869,146千円
勤務費用	69,184	81,973
利息費用	73,587	62,023
数理計算上の差異の発生額	87,926	256,846
退職給付の支払額	△421,979	△493,102
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△901,143	—
その他	2,468	4,818
退職給付債務の期末残高	5,869,146	5,781,704

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	8,158,053千円	7,407,780千円
期待運用収益	203,951	185,194
数理計算上の差異の発生額	308,521	187,952
事業主からの拠出額	128,699	107,362
退職給付の支払額	△418,723	△478,466
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△972,721	—
年金資産の期末残高	7,407,780	7,409,822

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,752,571千円	5,355,850千円
年金資産	△7,407,780	△7,409,822
	△1,655,209	△2,053,971
非積立型制度の退職給付債務	116,575	425,853
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,538,634	△1,628,118
退職給付に係る負債	116,575	425,853
退職給付に係る資産	△1,655,209	△2,053,971
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,538,634	△1,628,118

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	69,184千円	81,973千円
利息費用	73,587	62,023
期待運用収益	△203,951	△185,194
数理計算上の差異の費用処理額	△45,640	△67,800
過去勤務費用の費用処理額	△152,763	△152,763
確定給付制度に係る退職給付費用	△259,583	△261,761
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)2	△203,002	—

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	△403,856千円	△152,763千円
数理計算上の差異	151,467	△136,695
合計	△252,388	△289,458

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	△1,527,631千円	△1,374,868千円
未認識数理計算上の差異	△332,136	△195,441
合計	△1,859,767	△1,570,309

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	60%	57%
株式	26	24
その他	14	19
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	9.8%	7.9%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度369,711千円、当連結会計年度366,829千円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価	897	2,224
販売費及び一般管理費	70,726	74,224

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
新株予約権戻入益	33,408	—

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 1名 執行役員 6名 従業員 18名 連結子会社 8名	執行役員 7名 従業員 16名 連結子会社 8名	執行役員 5名 従業員 15名 連結子会社 8名	執行役員 5名 従業員 16名 連結子会社 8名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 175,000株	普通株式 161,000株	普通株式 138,000株	普通株式 141,000株
付与日	2018年6月11日	2019年4月15日	2020年4月13日	2021年4月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2018年6月11日～ 2020年6月30日	2019年4月15日～ 2021年5月31日	2020年4月13日～ 2022年5月31日	2021年4月12日～ 2023年5月31日
権利行使期間	2020年7月1日～ 2025年6月30日	2021年6月1日～ 2026年5月31日	2022年6月1日～ 2027年5月31日	2023年6月1日～ 2028年5月31日

	第16回通常型 新株予約権	第17回通常型 新株予約権	第18回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	執行役員 4名 従業員 15名 連結子会社 8名	従業員 15名 連結子会社 9名	従業員 17名 連結子会社 11名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 128,000株	普通株式 100,000株	普通株式 116,000株
付与日	2022年4月11日	2023年4月10日	2024年4月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2022年4月11日～ 2024年6月2日	2023年4月10日～ 2025年6月1日	2024年4月15日～ 2026年5月31日
権利行使期間	2024年6月3日～ 2029年6月2日	2025年6月2日～ 2030年6月1日	2026年6月1日～ 2031年5月31日

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名	取締役 6名	取締役 3名 執行役員 3名	取締役 3名 執行役員 4名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 23,100株	普通株式 17,100株	普通株式 36,200株	普通株式 24,700株
付与日	2014年6月9日	2015年6月15日	2016年6月13日	2017年6月12日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	2014年6月9日～ 2015年5月28日	2015年6月15日～ 2016年5月26日	2016年6月13日～ 2017年5月25日	2017年6月12日～ 2018年5月24日
権利行使期間	2014年6月9日～ 2044年6月8日	2015年6月15日～ 2045年6月14日	2016年6月13日～ 2046年6月12日	2017年6月12日～ 2047年6月11日

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 5名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 24,400株	普通株式 42,700株	普通株式 59,900株
付与日	2018年6月11日	2019年4月15日	2020年4月13日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	2018年6月11日～ 2019年3月28日	2019年4月15日～ 2020年3月26日	2020年4月13日～ 2021年3月25日
権利行使期間	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年4月15日～ 2049年4月14日	2020年4月13日～ 2050年4月12日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 3 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	160,000	153,000	44,000	132,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	21,600	9,000	7,000
失効	—	—	—	—
当連結会計年度末残	160,000	131,400	35,000	125,000

	第16回通常型 新株予約権	第17回通常型 新株予約権	第18回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	125,000	100,000	—
付与	—	—	116,000
失効	—	—	—
権利確定	125,000	—	—
当連結会計年度末残	—	100,000	116,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	—
権利確定	125,000	—	—
権利行使	49,000	—	—
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	76,000	—	—

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	3,400	2,500	4,600	8,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
当連結会計年度末残	3,400	2,500	4,600	8,300

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	8,600	15,100	34,100
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	8,600	15,100	34,100

② 単価情報

	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,017	1,805	1,149	1,720
行使時平均株価 (円)	—	2,103	1,934	2,074
公正な評価単価(付与日)(円)	308	352	157	296

	第16回通常型 新株予約権	第17回通常型 新株予約権	第18回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,523	1,841	1,892
行使時平均株価 (円)	2,048	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	226	283	253

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	1,209	1,995	988	1,384

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	1,644	1,608	866

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第18回通常型新株予約権

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第18回通常型 新株予約権
株価変動性 (注) 1	26.877%
予想残存期間 (注) 2	4.6年
予想配当 (注) 3	60円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.435%

(注) 1 4.6年間(2019年9月から2024年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 2023年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 2名 執行役員 6名	取締役 3名 執行役員 5名
譲渡制限株式の数	普通株式 34,500株	普通株式 36,800株	普通株式 25,200株	普通株式 24,800株
付与日	2021年4月22日	2022年4月21日	2023年4月20日	2024年4月22日
譲渡制限期間	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
解除条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1 付与日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも退任する直後の時点までの期間

2 対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間(ただし、割当対象者が当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、付与日の属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間とする。)中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

① 株式数

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬
譲渡制限解除前 (株)				
前連結会計年度末残	20,800	24,300	25,200	—
付与	—	—	—	24,800
没収	—	—	—	—
譲渡制限解除	—	—	—	—
当連結会計年度末残	20,800	24,300	25,200	24,800

② 単価情報

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬
公正な評価単価(付与日)(円)	1,622	1,509	1,713	1,872

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	7,164千円	588,391千円
減価償却費	420,758	423,092
棚卸資産評価損	345,561	280,166
賞与引当金	221,799	173,940
退職給付に係る負債	122,957	118,661
未実現利益	875,890	80,858
その他	622,006	648,498
繰延税金資産小計	2,616,138	2,313,609
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)	—	—
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△296,128	△313,538
評価性引当額小計	△296,128	△313,538
繰延税金資産合計	2,320,009	2,000,070
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△1,470,059	△1,898,620
退職給付に係る資産	△555,326	△613,315
その他	△411,962	△373,651
繰延税金負債合計	△2,437,348	△2,885,587
繰延税金資産(負債)の純額	△117,338	△885,517

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	7,164	7,164
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,164	(※2) 7,164

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金7,164千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,164千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における当連結会計年度に生じた税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	588,391	588,391
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	588,391	(※2) 588,391

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金588,391千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産588,391千円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に当社における当連結会計年度に生じた税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
未実現利益税効果未認識	0.0	17.5
在外子会社留保利益	3.4	11.7
在外子会社適用税率差異	△3.7	△4.1
評価性引当額の増減	△0.1	0.6
試験研究費等特別控除	△2.2	—
その他	△0.9	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	57.8

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	特機事業	工作機械事業	
日本	2,729,707	5,596,357	8,326,065
アジア	1,147,888	15,365,348	16,513,237
欧州	3,724,359	26,514,732	30,239,092
米国	8,509,567	14,608,421	23,117,988
外部顧客への売上高	16,111,522	62,084,860	78,196,383

(注) 外部顧客への売上高は当社グループ各社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	特機事業	工作機械事業	
日本	3,087,027	4,018,884	7,105,912
アジア	930,939	22,322,365	23,253,305
欧州	3,606,834	14,626,303	18,233,138
米国	5,950,075	10,452,263	16,402,338
外部顧客への売上高	13,574,876	51,419,817	64,994,694

(注) 外部顧客への売上高は当社グループ各社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	22,749,935	18,594,767
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	18,594,767	20,170,101
契約負債 (期首残高)	965,914	331,598
契約負債 (期末残高)	331,598	534,935

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、965,914千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、331,598千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「特機事業」及び「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「特機事業」は、小型プリンターを生産・販売しております。「工作機械事業」は、CNC自動旋盤等工作機械を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	特機事業	工作機械 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,111,522	62,084,860	78,196,383	—	78,196,383
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,111,522	62,084,860	78,196,383	—	78,196,383
セグメント利益	1,953,241	10,349,536	12,302,777	△1,951,898	10,350,879
セグメント資産	14,138,778	64,647,591	78,786,369	14,612,175	93,398,545
その他の項目					
減価償却費	496,367	2,045,771	2,542,139	168,064	2,710,204
持分法適用会社への 投資額	301,246	—	301,246	—	301,246
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	502,185	2,042,097	2,544,282	136,190	2,680,473

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
- セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産などであります。
- 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	特機事業	工作機械 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,574,876	51,419,817	64,994,694	—	64,994,694
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,574,876	51,419,817	64,994,694	—	64,994,694
セグメント利益	885,161	5,047,602	5,932,764	△1,911,518	4,021,245
セグメント資産	13,297,353	70,656,200	83,953,554	8,831,084	92,784,638
その他の項目					
減価償却費	407,648	2,148,296	2,555,945	147,418	2,703,364
持分法適用会社への 投資額	284,165	—	284,165	—	284,165
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	611,872	5,015,436	5,627,309	293,738	5,921,047

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産などであります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	米国	独国	その他	合計
8,402,300	10,333,294	21,952,419	10,421,934	27,086,434	78,196,383

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
7,501,150	3,340,802	2,709,675	2,351,318	15,902,946

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	米国	独国	その他	合計
7,068,901	17,494,168	15,378,189	5,723,690	19,329,744	64,994,694

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
10,174,576	3,274,380	2,776,473	3,096,194	19,321,624

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	寺尾 和芳	当社 上席執行役員	(被所有) 直接0.05	—	ストック・オプションの行使	10,661	—	—
役員	増田 文雄	当社 上席執行役員	(被所有) 直接0.08	—	ストック・オプションの行使	10,661	—	—
子会社 役員	Karl Huber	当社子会社 取締役	—	—	ストック・オプションの行使	10,661	—	—
子会社 役員	Michael Seibold	当社子会社 取締役	—	—	ストック・オプションの行使	10,661	—	—

(注) 第16回通常型新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	2,178円54銭	2,327円02銭
1株当たり当期純利益	218円89銭	53円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	218円17銭	53円78銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,175,492	1,855,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	8,175,492	1,855,111
普通株式の期中平均株式数(株)	37,349,647	34,357,501
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	122,612	134,936
(うち新株予約権(株))	(122,612)	(134,936)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第12回通常型新株予約権 (株式の数160,000株) 第13回通常型新株予約権 (株式の数153,000株) 第17回通常型新株予約権 (株式の数100,000株)	第12回通常型新株予約権 (株式の数160,000株) 第18回通常型新株予約権 (株式の数116,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,000,000	0.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	28,404	8,315	0.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	29,637	22,495	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,315	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	37,827	37,243	—	2026年～2029年
その他有利子負債				
流動負債「その他」（1年以内返済）	329,177	367,234	2.71	—
固定負債「その他」（1年超）	723,797	655,661	3.14	2026年～2033年
合計	1,157,158	3,090,950	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	16,958	11,554	8,339	390
その他有利子負債	305,498	116,321	87,116	60,265

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	30,986,591	64,994,694
税金等調整前中間(当期) 純利益 (千円)	1,932,174	4,380,799
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	584,950	1,855,111
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	16.26	53.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第99期 (2023年12月31日)	第100期 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,218,696	2,637,001
受取手形	369,882	106,828
売掛金	※1 7,371,154	※1 8,136,120
商品及び製品	8,225,700	7,415,643
仕掛品	2,307,215	2,517,766
原材料及び貯蔵品	1,430,883	1,821,086
前払費用	79,736	97,472
短期貸付金	※1 85,092	※1 94,902
未収入金	※1 2,337,833	※1 2,754,791
その他	※1 2,219,295	※1 619,802
貸倒引当金	△166	△64,988
流動資産合計	33,645,324	26,136,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,098,589	3,747,849
構築物	238,602	380,626
機械及び装置	640,619	598,605
車両運搬具	15,557	10,901
工具、器具及び備品	316,054	464,716
土地	2,097,881	2,097,881
リース資産	56,207	50,249
建設仮勘定	73,403	2,747,011
有形固定資産合計	7,536,914	10,097,841
無形固定資産		
ソフトウェア	415,012	904,031
その他	13,946	15,416
無形固定資産合計	428,959	919,448
投資その他の資産		
投資有価証券	360,791	619,364
関係会社株式	4,695,212	4,789,161
関係会社出資金	9,518,504	9,518,504
前払年金費用	—	400,709
繰延税金資産	842,990	1,209,602
その他	173,796	175,532
投資その他の資産合計	15,591,295	16,712,873
固定資産合計	23,557,169	27,730,163
資産合計	57,202,494	53,866,589

(単位：千円)

	第99期 (2023年12月31日)	第100期 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	326,753	532,489
買掛金	※1 2,553,670	※1 4,867,005
短期借入金	※1 2,694,580	※1 8,168,630
リース債務	28,406	21,264
未払金	616,535	720,112
未払費用	※1 460,991	※1 477,219
未払法人税等	—	78,414
契約負債	151,141	6,741
預り金	297,167	164,294
前受収益	3,281	3,281
賞与引当金	662,529	500,368
その他	100,214	112,347
流動負債合計	7,895,272	15,652,168
固定負債		
長期借入金	—	※1 1,300,200
リース債務	34,044	34,692
退職給付引当金	204,558	208,402
その他	19,800	19,800
固定負債合計	258,402	1,563,094
負債合計	8,153,675	17,215,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金		
資本準備金	3,876,517	3,876,517
その他資本剰余金	7,013,048	6,235,654
資本剰余金合計	10,889,566	10,112,171
利益剰余金		
利益準備金	764,216	764,216
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	31,007	30,425
繰越利益剰余金	31,837,942	29,069,864
利益剰余金合計	32,633,166	29,864,506
自己株式	△7,637,848	△16,481,370
株主資本合計	48,606,823	36,217,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167,186	149,641
評価・換算差額等合計	167,186	149,641
新株予約権	274,809	284,436
純資産合計	49,048,819	36,651,325
負債純資産合計	57,202,494	53,866,589

②【損益計算書】

(単位：千円)

	第99期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第100期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 41,235,618	※1 26,404,595
売上原価	※1 29,117,840	※1 20,447,912
売上総利益	12,117,777	5,956,682
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,589,417	※1,※2 7,192,312
営業利益又は営業損失(△)	4,528,360	△1,235,630
営業外収益		
受取利息	※1 7,767	※1 79,004
有価証券利息	11,371	—
受取配当金	※1 5,118,703	※1 626,620
雑収入	※1 266,176	※1 111,858
営業外収益合計	5,404,018	817,483
営業外費用		
支払利息	※1 56,091	※1 224,053
為替差損	99,196	33,199
貸倒引当金繰入額	—	64,811
雑損失	43,103	26,185
営業外費用合計	198,390	348,250
経常利益又は経常損失(△)	9,733,988	△766,397
特別利益		
固定資産売却益	※1 72,779	※1 1,615
投資有価証券売却益	—	46,121
退職給付制度改定益	203,002	—
特別利益合計	275,781	47,737
特別損失		
固定資産処分損	73,246	178,975
関係会社株式評価損	—	2,051
特別損失合計	73,246	181,027
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	9,936,523	△899,687
法人税、住民税及び事業税	1,264,000	108,000
法人税等調整額	362,891	△368,107
法人税等合計	1,626,891	△260,107
当期純利益又は当期純損失(△)	8,309,632	△639,580

③【株主資本等変動計算書】

第99期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,721,939	3,876,517	7,774,992	11,651,509	764,216	31,628	26,151,340	26,947,185
当期変動額								
剰余金の配当							△2,623,651	△2,623,651
当期純利益							8,309,632	8,309,632
固定資産圧縮積立金の取崩						△621	621	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,197	11,197				
自己株式の消却			△773,141	△773,141				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△761,943	△761,943	—	△621	5,686,602	5,685,980
当期末残高	12,721,939	3,876,517	7,013,048	10,889,566	764,216	31,007	31,837,942	32,633,166

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△6,608,499	44,712,136	107,591	351,712	45,171,440
当期変動額					
剰余金の配当		△2,623,651			△2,623,651
当期純利益		8,309,632			8,309,632
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△2,000,670	△2,000,670			△2,000,670
自己株式の処分	198,179	209,377			209,377
自己株式の消却	773,141	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			59,594	△76,903	△17,309
当期変動額合計	△1,029,349	3,894,687	59,594	△76,903	3,877,378
当期末残高	△7,637,848	48,606,823	167,186	274,809	49,048,819

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,721,939	3,876,517	7,013,048	10,889,566	764,216	31,007	31,837,942	32,633,166
当期変動額								
剰余金の配当							△2,129,079	△2,129,079
当期純損失（△）							△639,580	△639,580
固定資産圧縮積立金の取崩						△581	581	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			25,463	25,463				
自己株式の消却			△802,857	△802,857				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△777,394	△777,394	—	△581	△2,768,077	△2,768,659
当期末残高	12,721,939	3,876,517	6,235,654	10,112,171	764,216	30,425	29,069,864	29,864,506

	株主資本		評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△7,637,848	48,606,823	167,186	274,809	49,048,819
当期変動額					
剰余金の配当		△2,129,079			△2,129,079
当期純損失（△）		△639,580			△639,580
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△9,825,499	△9,825,499			△9,825,499
自己株式の処分	179,120	204,583			204,583
自己株式の消却	802,857	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△17,544	9,627	△7,917
当期変動額合計	△8,843,521	△12,389,575	△17,544	9,627	△12,397,493
当期末残高	△16,481,370	36,217,247	149,641	284,436	36,651,325

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当期負担分を算出する方法)により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、特機事業、工作機械事業における製品の製造および販売を主な事業として行っております。

製品の販売は、契約条件に基づく顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時や検収時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	第99期	第100期
繰延税金資産	842,990	1,209,602

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2 有形固定資産の減損

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	第99期	第100期
有形固定資産	7,536,914	10,097,841

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2 有形固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	第99期 (2023年12月31日)	第100期 (2024年12月31日)
短期金銭債権	7,986,023千円	8,517,653千円
短期金銭債務	3,575,950	7,338,737
長期金銭債務	—	1,300,200

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	第99期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第100期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,478,847千円	19,867,127千円
仕入高	19,062,059	13,087,093
有償支給高	8,311,866	9,316,597
営業取引以外の取引による取引高	5,357,220	894,613

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前期41%、当期38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前期59%、当期62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第99期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第100期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	2,528,671千円	2,402,131千円
運賃及び荷造費	986,763	725,623
福利厚生費	568,967	583,876
賞与引当金繰入額	484,298	361,161
減価償却費	391,508	376,202
退職給付費用	△154,268	△153,716

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	第99期	第100期
子会社株式	4,666,952	4,760,901
関連会社株式	28,260	28,260

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第99期 (2023年12月31日)	第100期 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	－千円	571,930千円
減価償却費	336,447	332,581
棚卸資産評価損	208,433	184,785
関係会社株式評価損	170,555	171,168
賞与引当金	197,831	149,410
退職給付引当金	61,081	62,229
その他	329,098	360,539
繰延税金資産小計	1,303,447	1,832,644
評価性引当額	△422,264	△447,716
繰延税金資産合計	881,182	1,384,928
繰延税金負債		
前払年金費用	－	△119,651
その他有価証券評価差額金	△24,679	△26,174
未取還付事業税	－	△16,270
固定資産圧縮積立金	△13,200	△12,952
その他	△312	△276
繰延税金負債合計	△38,192	△175,325
繰延税金資産(負債)の純額	842,990	1,209,602

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第99期 (2023年12月31日)	第100期 (2024年12月31日)
法定実効税率	29.9%	－%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.1	－
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	4.8	－
試験研究費等特別控除	△2.4	－
外国税額控除	△1.2	－
評価性引当額の増減	△0.1	－
その他	0.5	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4	－

(注) 当期は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 4 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,098,589	9,460	71,066	289,134	3,747,849	4,570,723
	構築物	238,602	197,300	3,751	51,524	380,626	345,945
	機械及び装置	640,619	126,527	1,389	167,151	598,605	3,918,775
	車両運搬具	15,557	1,505	—	6,160	10,901	43,690
	工具、器具及び備品	316,054	379,718	12,245	218,810	464,716	4,175,807
	土地	2,097,881	—	—	—	2,097,881	—
	リース資産	56,207	24,456	—	30,414	50,249	41,570
	建設仮勘定	73,403	2,827,734	154,126	—	2,747,011	—
	計	7,536,914	3,566,701	242,580	763,194	10,097,841	13,096,513
無形固定資産	ソフトウェア	415,012	730,754	111,427	130,308	904,031	—
	その他	13,946	1,470	—	—	15,416	—
	計	428,959	732,224	111,427	130,308	919,448	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	166	64,988	166	64,988
賞与引当金	662,529	500,368	662,529	500,368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.star-m.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに伴う株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第99期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年3月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第100期第1四半期)	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月14日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書 及び確認書	(第100期中)	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月13日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定 に基づく臨時報告書		2024年3月28日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定 に基づく臨時報告書		2024年4月1日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	2024年3月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書		2024年4月15日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年5月1日 至 2024年5月31日	2024年6月7日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年6月1日 至 2024年6月30日	2024年7月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年7月1日 至 2024年7月31日	2024年8月9日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年8月1日 至 2024年8月31日	2024年9月9日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年9月1日 至 2024年9月30日	2024年10月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年10月1日 至 2024年10月31日	2024年11月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年11月1日 至 2024年11月30日	2024年12月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年12月1日 至 2024年12月31日	2025年1月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年1月1日 至 2025年1月31日	2025年2月10日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書の訂 正報告書	2025年1月14日提出の自己株券買付状況報告書に 係る訂正報告書		2025年1月24日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦 士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表等】の【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高64,994,694千円のうち、工作機械事業に係る売上高は51,419,817千円であり、連結売上高全体の79%を占めている。また、工作機械事業に係る売上高は、主にスター精密株式会社、重要な子会社であるスターCNC マシンツール Corp. 及び上海星昂機械有限公司における製品の販売取引によるものである。</p> <p>会社グループは、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項に記載のとおり、製品の販売は、契約条件に基づいて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時や検収時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識している。</p> <p>検収基準では工作機械本体の売上計上までに、顧客の仕様確認及び試運転を含む一定の工数を必要とし、当初予定通りに進捗しない場合、売上が予定した時期に計上されない可能性がある。また、工作機械本体は、1件当たりの売上や利益の金額が大きく、売上高の計上時期を誤った場合には、売上高及び利益に大きな影響を与える可能性がある。さらに、工作機械業界の需要動向は景気変動に大きな影響を受けるものであり、当期においては、中国市場の回復の勢いが鈍化したことや北米地域等の回復が想定より遅れていることから、年度の業績目標達成に向けて、売上高を先行計上する潜在的なリスクが存在するため、監査上、工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性は慎重に検討する必要がある。</p> <p>このため、当監査法人は、上記の会社における工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>顧客との契約条件に基づく収益の認識時点で適切に売上計上するための内部統制として、上席者は、販売管理システムに入力された売上高と、出荷証憑、船荷証券または検収書等の売上高の期間帰属の適切性を裏付ける根拠証憑を照合して、売上日付が適切に入力されていることを承認している。当該内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>(2) 実証手続</p> <p>工作機械事業に係る売上高の顧客別、製品別の期間推移分析を実施するとともに、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各取引において採用された収益の認識時点が、顧客との契約書又は注文書で定められた契約条件に照らして適切であるか否かを検証した。 期末日付近に計上された重要な売上高につき、注文書、契約書、売上高の期間帰属の適切性を裏付ける根拠証憑（出荷証憑、船荷証券または検収書等）との突合を実施した。 検収基準で売上計上されているものは検収書において、顧客の責任者による検収サインの有無、据付や試運転した日と検収書日付の関係性を検証した。また、通常検収後に発生することが見込まれない多額のアフターコストの有無を検証した。 期末日後の売上元帳を査閲し、売上高の期間帰属の適切性に疑義を生じさせるような重要な売上高のマイナス処理の有無を検証した。 重要な子会社の監査人に対して監査指示書を送付し、収益認識のプロセスに関する内部統制の検証や期間帰属の適切性の検証を指示し、その結果を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する

必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スター精密株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スター精密株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦 士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 佐藤 衛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員佐藤 衛は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高(連結会社間取引消去後)又は連結総資産(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高又は連結総資産の概ね2/3を上回っている事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。